令和6年度

業務のご案内

JF

宮城県漁業協同組合

石巻市荻浜

目　　次

挨拶 1
沿革・歩み 2
経営方針 2
経営管理体制 3
漁業者の経営の改善のための取り組みの状況 3
地域の活性化のための取り組みの状況 3
リスク管理体制 6
法令等遵守（コンプライアンス）の体制 7
金融ADR制度への対応 8
内部監査体制 9
JFマリンバンクについて 9
個人情報保護に関する方針 9
情報安全管理基本方針 11
利用者保護等管理方針 11
苦情受付体制 12
反社会的勢力との取引排除について 12
利益相反管理方針 12
事業の概況 14
金融商品・サービスのご案内 20
資料編 29
　組合の組織 30
　組織機構図 31
　店舗一覧 32
　子会社 33
　業績 34
　貸借対照表 41
　損益計算書 42
　貸借対照表及び損益計算書の注記表 43
　キャッシュ・フロー計算書 50
　剰余金処分計算書 51
　財務諸表の正確性等にかかる確認 52
　貯金 53
　財形貯蓄残高 53
　貸出金 53
　有価証券 56
　平残・利回り等 58
　最近5年間の主要な経営指標 60
　自己資本充実の状況 61
　信用リスクに関する事項 66
　役員等の報酬体系 74

代表理事組合長

寺沢　春彦

ご挨拶

組合員並びに関係機関の皆様方におかれましては，当組合の業務運営に特段のご理解とご協力を賜り，厚くお礼申し上げます。

当組合は，漁業金融機能を強化し，組合員の負託に応え得る信用事業の構築を目指すため，令和6年4月1日付で「東日本信用漁業協同組合連合会」に信用事業の全部を譲渡することといたしました。

これを機に，経済事業の発展と振興に精力を傾注し，事業の充実を図り，皆様の信頼に応え，漁業と地域社会が発展していくよう，倍旧の努力を重ねてまいる所存でございます。

平成19年4月の設立から17年の間，当組合の運営及び漁協系統信用事業の推進，また平成23年3月11日に発生した東日本大震災からの復旧復興に携わってくださいました関係者の皆様には心から厚く御礼申し上げます。

ALPS処理水の海洋放出や海洋環境の激変に伴う資源量の減少など，水産業を取り巻く情勢には極めて厳しいものがありますが，系統団体や行政機関との連携を強化し，将来へ向けた持続可能な漁業環境の確立を目指していくことが，漁協系統に課せられた重大な使命であると真摯に受けとめ，傘下組合員の創意と力を結集し，これまで以上に水産業振興の牽引役となれるよう，役職員一丸となり鋭意取り組んでまいりますので，一層のご支援，ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

沿革・歩み

年月日	沿革・歩み
2007.04.01	宮城県下31沿海漁協の合併により宮城県漁業協同組合発足
2007.09.28	宮城県漁業協同組合連合会を包括承継
2007.10.01	宮城県信用漁業協同組合連合会を包括承継
2008.03.11	塩釜市新浜町に塩釜総合支所信用共済店舗を開設
2008.03.24	本所を仙台市から石巻市へ移転
2009.04.01	雄勝町雄勝湾漁協及び矢本漁協と合併
2010.02.28	チリ中部沿岸地震津波
2011.03.11	東日本大震災
2012.03.01	再編強化法に基づく新たな信用事業強化計画の策定
2012.03.23	再編強化法に基づく66億8千万円の優先出資の発行
2013.04.01	事業本部制の開始
2013.10.01	信用事業実施店舗の再編完了
2016.05.13	再編強化法に基づく新たな信用事業強化計画の策定
2018.07.27	再編強化法に基づく66億8千万円の優先出資の消却
2020.07.01	経営管理委員会制度から理事会制度へ移行
2022.04.01	宮城県北部・中部・南部施設保有漁協を吸収合併
2023.03.16	優先出資法に基づく5億円の優先出資の消却
2024.04.01	信用事業全部の譲渡

経営方針

当組合は，組合員の漁業の生産性・効率性の向上と，その事業振興により漁家経済の社会的地位を高めることを目的としており，以って我が国漁業の発展と地域経済・社会の振興に資するべく，組織・事業運営に取り組んでまいります。

経営管理体制

当組合は漁業者により組織された協同組合であり，正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ，総代会で選任された理事で構成される「理事会」が業務を執行しております。また，総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行について監査を行っております。

また，信用事業については専任の担当理事を置くとともに，水産業協同組合法第34条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し，ガバナンスの強化を図っています。

漁業者の経営の改善のための取り組みの状況

❖ 中小漁業者等の経営支援に関する取組方針

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により，組合員は甚大な被害を受けました。

平成24年3月に信用事業強化計画を策定し被災した組合員の漁業再開および生活再建に取り組んでまいりました。組合員の共同化やこれを通じた各種公的支援の活用により，その生産活動も本格化しておりますが，これをさらに加速化させるとともに，金融面における既往貸出金の条件変更や資金対応，さらには漁村自らの努力と創意工夫により漁業者所得の向上等を目指す「浜の活力再生プラン」の策定及び実践等を通じ，取り組みをいっそう強化してまいります。

❖ 中小漁業者等の経営支援に関する態勢整備の状況

当組合では震災以降，組合員・利用者から経営相談や資金サポート，二重債務等にかかる様々な相談を受け付けております。具体的には，地域のコンサルティング機能の中核として各地区（北部・中部・南部）に配置された漁業金融相談員が中心となり，借入申込時より事業計画・償還計画等の相談に応じ，組合員・利用者のニーズに適切に対応しております。

❖ 中小漁業者等の経営支援にかかる取組状況

当組合では，上記相談機能の発揮とともに，系統・行政・関係機関と連携し，被災者向けに実質無利子・無担保・無保証人で対応可能な資金等も活用のうえ漁業者へ融資を行い，漁業再開や生活再建にかかる資金需要に適切に対応しております。

また，既往債務対策については，債務者の状況に応じた償還条件の緩和や期限延長，関係機関と連携した公的支援制度の活用等に取り組んでおります。

地域の活性化のための取り組みの状況

組合は，その事業活動を通じ，漁業と漁村地域の振興・発展を図り，地域の活性化にも資することが求められております。

これら一連の活動を通じ，多くの人々の共有財産である海の環境を守り，水産食料供給の担い手として安全・安心で新鮮な水産物を提供し，都市・農山村の人々に自然豊かな親水域の場を提供するなど，海と地域の保全，豊かな社会の実現に向けて貢献してまいります。

❖ 青年部活動

通常総会時の研修会では，漁業法改正後初となる漁業権の一斉切替が行われる年であったことを踏まえ，宮城県職員を講師として「漁業権漁業」についての基調講演を行い，知識の向上と理解を深めました。

2月には「水産青年フォーラム」を開催し，研修会では，国立研究開発法人 水産研究・教育機構 水産資源研究所より「近年の三陸近海の水温・現状と予測」について聴講し，分科会では若手漁業者の活発な意見交換を行いました。

令和5年度水産青年フォーラム（令和6年2月21日）

❖ 女性部活動

新型コロナウイルス感染症発生以来中止となっていた，魚食普及の推進と地域住民と漁村女性の交流の一環とした生協店での料理教室を2度開催したところ，募集を出すと直ぐに定数に達し締切となる人気ぶりで，大盛況で終えることができました。

網地島女性部による料理教室（令和6年2月9日）

沿岸の未来を担う小・中学生へ「みやぎの海の子」作文を募集し，172点の作品が寄せられ審査を行い県知事賞をはじめとする24名の入賞者の表彰式を開催しました。

ライフジャケットの着用を推進するためLGL活動や海難防止講習会の開催，わかしお石鹸ニコニコ運動や貯蓄・共済推進運動を実施するなど関係機関と連携しながら活動を行いました。

「みやぎ海の子」作文表彰式（令和5年12月26日）

❖ 密漁防止活動

新型コロナウイルス感染症によりここ数年書面開催となっていた諸会議(あわび等密漁撲滅連絡協議会，宮城県密漁防止対策協議会，密漁防止対策全国連絡会議)が対面で開催され，悪質で巧妙化する密漁行為を根絶するため，関係機関との連携を強化しております。

宮城県密漁防止対策協議会(令和5年10月31日)

また，密漁監視船・監視所が一体となり，関係機関と連携しながら監視活動を実施し，違法行為の未然防止・漁業秩序の維持及び漁業者の意識向上に努めております。

密漁防止に関する資材（看板設置）への助成を継続しました。今後も水産資源の保護，安心・安全な漁場環境を維持してまいります。

❖ 水難救済会

宮城県内には16救難所が設置されており，520名の所員が所属しております。海上保安署や警察などからの救助要請を受け，海難事故に対し救助活動を行っております。令和5年度は3件の海難救助へ出動いたしました。

また，救助活動を行う救助所員を支援する為，青い羽根募金活動を行い，令和5年度は47ヵ所より674,781円の募金を頂いており，所員の出動船舶燃料費，救難所への資機材購入費用等おいて有効に活用させていただいております。

リスク管理体制

❖ リスク管理基本方針等

組合員・利用者の皆様に安心して組合をご利用いただくためには，より健全性の高い経営を確保し，信用秩序の維持と信頼性を高めていくことが重要であります。このため，有効なリスク管理体制を構築し，直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理体制の整備・確立にかかる基本方針」を策定し，認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど，リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また，この基本方針に基づき，収益とリスクの適切な管理，適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また，昨今の国際情勢を踏まえ，マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当組合ではマネロン対策を重要課題の1つとして位置付け，リスクに応じた対策を適切に講じています。

❖ 審査体制

融資部門，余裕金運用部門から独立した管理部署が二次審査を実施し，与信先の経営状況や資金使途等の把握，余裕金運用管理など厳密な審査を行い，審査にかかる牽制機能を確保し，資産の健全性維持・向上に努めております。

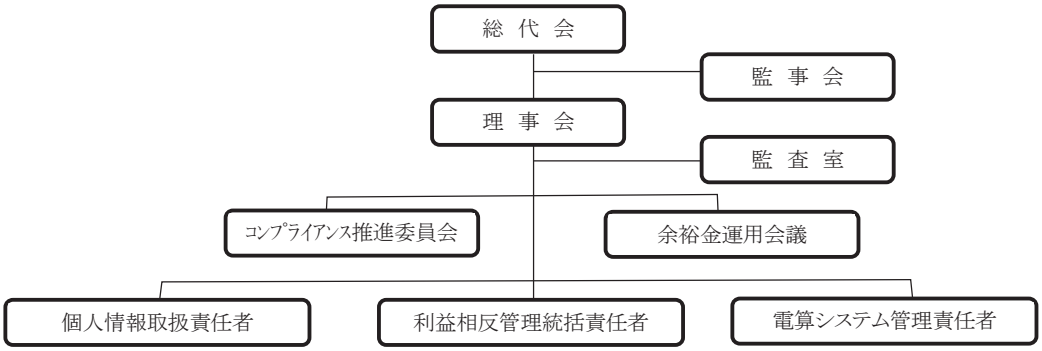

(1) 信用リスク管理

「信用リスク」とは，取引先の財務内容の悪化等により，貸出金等の元本や利息の回収が困難となり，損失を被るリスクをいいます。

組合では，各業務規程類に基づき日常の業務を行うとともに，貸出資産の健全性の維持・向上に努めるために，貸出審査にあたっては「与信審査マニュアル」に基づき貸出先の信用力，事業内容及び成長性等を十分に審査し，信用リスク管理を徹底するとともに，資産の自己査定に際しては「資産自己査定実施要領」及び「同要領附則」に基づき適正に資産査定を行っております。

(2) 市場・流動性リスク管理

「市場リスク」とは，金利，為替，株式等の様々な市場のリスク要素の変動により，保有する資産の価値が変動し，損失を被るリスクをいいます。

組合においては，「余裕金運用規程」に基づく余裕金運用を徹底するとともに，「余裕金運用にかかるリスク管理手続」に基づく運用会議を設置・運営し，資産・負債構成のバランス状況，市場リスクの管理方針・運営方針の策定，運用状況やリスク管理の状況等について，過大なリスクを負担していないか等を協議しております。

「流動性リスク」とは，不祥事発生や風評被害

等による貯金流出時の流動性(資金繰り)リスクへの対応策として,「不祥事対応マニュアル・流動性リスクにかかる管理の手引」を制定し,貯払資金手当を含む対応の徹底を図っております。

(3) オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは,業務の過程,役職員の活動もしくは,システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当組合では,収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで,受動的に発生する事務,システム,法務などについて事務処理や業務運営の過程において,損失を被るリスクと定義しています。事務リスク,システムリスクなどについて,事務手続を整備し,定期検査等を実施するとともに,事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備し,リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

(4) 事務リスク管理

「事務リスク」とは,役職員が正確な事務を怠る,又は事故・不正等をおこすことにより,組合自身が被るリスクをいいます。当組合では,各種業務規程に基づく事務を遂行することにより,事務リスクの軽減に努めるとともに,自店監査,内部監査の態勢の充実・強化を図り事務処理ミス等の早期発見及び事故等の未然防止に努めています。

(5) システムリスク管理

「システムリスク」とは,コンピュータ・システムの停止又は誤作動等システムの不備・不具合等にともない,組合が損失を被るリスクをいいます。組合では,漁協系統の集中センターである,㈱全国漁協オンラインセンターと連携のうえ,システムの万一の障害や災害時等の対応も含め,コンピュータ・システムの安定稼動と円滑な運用に努めております。

(6) 危機管理への対応

組合の業務遂行上,万一不測の事態を来たした場合に遺漏なく顧客対応を行い,早急に平常業務体制に復帰するために,業務運営上の様々なケースを想定した危機管理計画を策定し,これに基づくリスク管理の徹底を図っております。また火災・震災等の災害時の対応について「災害時緊急対策マニュアル」に基づく体制整備を図っております。

法令等遵守(コンプライアンス)の体制

漁業・漁村を取り巻く環境が大きく変化するなかで,組合が組合員・利用者の皆様の負託に応え,社会的使命を果たすためには,環境の変化に的確に対応していくことは勿論のこと,倫理的側面に十分に配慮し,社会的規範に則った責任ある経営が求められています。特に当組合は信用事業を行う金融機関であり,信用の揺らぎは組合員・利用者の皆様はもとより社会に及ぼす影響は大きいことから,コンプライアンスの確保・徹底は最優先事項かつ絶対的使命と認識し,役職員は遵法精神に則り,より高度の倫理観をもって自己責任原則に基づいて社会的責任の遂行に努めてまいります。

❖ コンプライアンス運営体制

コンプライアンスの運営体制として,「コンプライアンス推進委員会」を設置し,統括部署を総務部に置き,本所においては各部署及び総合支所,センター,支所にコンプライアンス責任者と担当者を配置し,コンプライアンスに基づく業務運営に努めるとともに,毎年度コンプライアンス・プログラムを策定し,その実行・進捗管理と評価を行っています

【コンプライアンス体制】

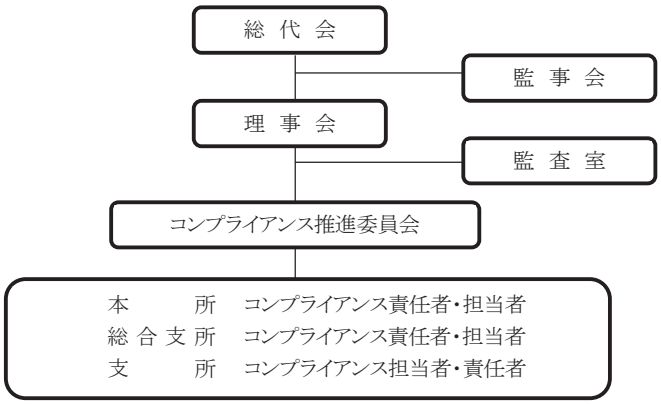

❖ **自主監査体制**

内部牽制機能の充実を図るため，部署長による「自主監査（自店監査）」を実施し，職員一人一人がコンプライアンスに対する意識を高める取り組みを実施しています。

金融ADR制度への対応

❖ **苦情処理措置の内容**

当組合においては，組合員等の利用者の皆さまからのご相談・苦情等に対応するための業務運営体制・内部規則を整備し対応致します。具体的には，

①利用者サポート等管理責任者の設置

②ご相談・苦情等総括責任者・担当者の設置を行い，利用者の皆さまからのご相談・苦情については，誠実に受付け，迅速かつ適切に対応するとともに，必要に応じて関係部との連携を図り，相談・苦情等の迅速な解決に努めます。

受付けたご相談・苦情等については，苦情処理体制の改善や苦情等の再発防止策・未然防止策に活用します。

❖ **紛争解決措置の内容**

苦情などのお申し出については，当組合が対応致しますが，納得のいく解決ができず，利用者の方が外部の紛争解決機関を活用して解決を図ることを希望される場合は，JFマリンバンク相談所を通じて弁護士会仲裁センターをご利用いただけます。（JFマリンバンク相談所は，東京，第一東京，第二東京の3弁護士会と提携しており，紛争解決措置としてのこの3弁護士会をご紹介いたします）。

なお，利用者の皆さまが直接弁護士会に紛争解決を申し立てることも可能です。

ADR(Alternative Dispute Resolution:裁判外紛争解決)は，訴訟に代わる，あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争の解決方法であり，事案の性質や当事者の事情等に応じた迅速・簡便・柔軟な紛争解決が期待される。

内部監査体制

当組合では，内部監査部門として他の業務執行部門から独立した「監査室」を設置しております。内部監査は組合の経営全般にわたる管理及び各事業部門の業務遂行状況を，内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し，改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に資することをその使命としております。

また，内部監査は組合の本所・総合支所・センター・支所の全てを対象とし，被監査部署のリスクの種類・程度に応じた監査の頻度・深度等を決定し，効率的かつ実効性のある内部監査の実施に努めています。内部監査は毎年度策定する監査計画に基づき実施し，監査結果は組合長及び監事に報告のうえ，組合長に報告しています。また特に重要な事項は速やかに組合長及び監事に報告することとしております。

監査指摘及び必要とする改善事項は組合長により被監査部署に通知し，改善状況等の回答を受け，定期的に改善取り組み状況をフォローアップしています。

JFマリンバンクについて

当組合は，「JFマリンバンク」の基本方針に則り，組合員等漁業者に対する地域特性に応じた漁業金融を適切に実施し，組合員・利用者の信頼に応えるため，「信用事業安定運営責任体制（あんしん体制）」により，健全で効率的な事業運営を行うため，漁協系統の特性と，環境変化への対応を常に意識し，信用事業運営の最適化に向け取り組んでいます。

JFマリンバンクでは，皆様の大切な財産（貯金）をしっかりとお預りし，国の公的制度である「貯金保険制度」（銀行，信金，信組，労金，JAなどが加入する公的保護制度）に加えて，マリンバンク安心システムによる二重のセーフティネットで安全性の確保を図っております。

個人情報保護に関する方針

当組合は，組合員等利用者の皆さまよりお預かりした個人情報を正しく取り扱うことが当組合の事業活動の基本であり，社会的責務であることを認識し，以下の方針を遵守します。

1. 当組合は，個人情報を取り扱う際に，「個人情報の保護に関する法律」（以下，「保護法」という。）をはじめ，個人情報保護に関する関係諸法令および主務大臣のガイドラインに定められた義務を誠実に遵守します。

   また，当組合は，特定個人情報を適正に取扱うために，「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「マイナンバー法」という。）その他，特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

   ※ 「個人情報」とは，生存する個人に関する情報で，保護法第2条第1項に規定する特定の個人を識別できるものをいい，以下も同様といたします。

   ※ 「特定個人情報」とは，マイナンバー法

第2条第8項に規定する，個人番号をその内容に含む個人情報をいい，以下も同様といたします。

2. 当組合は，利用目的を可能な限り特定した上，あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き，その利用目的の範囲内でのみ個人情報を取り扱います。

ただし，特定個人情報においては，利用目的を特定し，ご本人の同意の有無に関わらず，利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

※ なお，「ご本人」とは，個人情報によって識別される特定の個人をいい，以下同様とします。

3. 当組合は，個人情報を取得する場合は，適正な手段で取得するものとし，また，利用目的を，法令により例外として扱われるべき場合を除き，あらかじめ公表するか，取得後速やかにご本人に通知または公表します。

但し，ご本人から，書面により直接取得する場合には，あらかじめ明示します。

4. 当組合は，取り扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確かつ最新の内容に保つよう努め，また，個人情報の安全管理のために必要・適切な措置を講じ，役職員等および委託先を監督します。

※ なお，「個人データ」とは，保護法第2条第2項に規定する個人情報データベース等を構成する個人情報をいい，以下同様とします。

※ また，「役職員等」には，役員及び職員以外に当組合の指揮・監督下にある派遣労働者を含みます。

5. 当組合は，法令により例外として扱われるべき場合を除き，あらかじめご本人の同意を得ることなく，個人データを当組合以外の第三者に提供しません。

また，当組合は，マイナンバー法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き，ご本人の同意の有無に関わらず，特定個人情報を第三者に提供しません。

6. 当組合は，ご本人の機微（センシティブ）情報（政治的見解，信教，労働組合への加盟，人種・民族，門地・本籍地，保健医療等に関する情報）については，法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き，取得・利用・第三者提供はいたしません。

7. 当組合は，保有個人データにつき，法令に基づきご本人からの開示，訂正等に応じます。

※ なお，「保有個人データ」とは，保護法第2条第5項に規定する保有個人データをいいます。

8. 当組合は，取り扱う個人情報につき，ご本人からの苦情に対し，迅速かつ適切に取り組み，そのための組合内部管理体制の整備に努めます。

9. 当組合は，取り扱う個人情報につき，役職員等に適正な情報管理を周知徹底させるため，計画的に教育・研修等を行います。

10. 当組合は，取り扱う個人情報について，適正な内部監査を実施するなどにより，本保護方針の適正な実施運営及び継続的な改善に努めます。

情報安全管理基本方針

当組合は，利用者の皆様との信頼関係を強化し，より一層の安心とサービスを提供するため，組合内の情報およびお預かりした情報の安全管理（以下，「情報セキュリティー」という。）の確保と，日々改善に努めることが当組合の事業活動の基本かつ社会的責務であることを認識し，以下の方針を遵守します。

1. 当組合は，情報資産を適正に取り扱うため，コンピュータ犯罪に関する法律，不正アクセス行為の禁止に関する法律，IT基本法その他の情報セキュリティーに関する諸法令，および主務大臣のガイドラインに定められた義務を誠実に遵守します。

2. 当組合は，情報の取り扱い，情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり，適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し，情報資産に対する不正な侵入，紛失，漏洩，改ざん，破壊，利用妨害などが発生しないよう努めます。

3. 当組合は，情報安全管理に関して，業務に従事する者の役割を定め，本方針に基づき，組合全体での情報安全管理を推進できる体制を維持します。

4. 当組合は，万一，情報セキュリティーを侵害するような事態が生じた場合，その原因を迅速に解明し，被害を最小限に止めるよう努めます。

5. 当組合は，上記の活動を継続的に行うと同時に，新たな脅威にも対応できるよう情報セキュリティー管理体制を確立し，維持改善に努めます。

利用者保護等管理方針

当組合は，水産業協同組合法その他関係法令等により営む事業の利用者等の正当な利益の保護と利便性を確保するため，以下の方針を遵守します。

また，利用者の保護と利便性の向上に向けて継続的な取り組みを行ってまいります。

（顧客説明管理）

1. 当組合は，組合員・利用者に対する取引又は金融商品の説明および情報提供を適切かつ十分に行います。

（顧客サポート管理）

2. 当組合は，組合員・利用者からの相談・苦情等については，公正・迅速・誠実に対応し，利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応いたします。

（利用者情報管理）

3. 当組合は，組合員・利用者に関する情報については，法令等に基づく適正かつ適法な手段により取得・利用するとともに，情報の紛失，漏洩および不正利用の防止のために，必要かつ適切な措置を講じます。

（外部委託管理）

4. 当組合は，組合が行う事業を外部に委託するにあたっては，利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努めます。

苦情受付体制

当組合は，本所並びに各支所に苦情等受付窓口を設置し，お客様からの苦情等を真摯に捉え，迅速かつ組織的に対応するとともに，組合の業務運営に反映させることにより，組合員・利用者への対応力の向上に取り組んでいます。

反社会的勢力との取引排除について

当組合は，社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係を遮断し，確固たる姿勢を堅持します。万一，不当要求等があった場合には，警察当局と連携のうえあらゆる手段を講じ対決していきます。

利益相反管理方針

金融機関の提供するサービスの多様化するなか，当組合の信用事業関連業務および共済事業関連業務において，お客様の利益保護の観点から，お客様とのお取引に際し，お客様の利益が不当に害されることを防止するため，次のとおり利益相反管理方針を定めその概要を公表いたします。

1. 対象取引の範囲

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は，当組合の行う信用事業関連業務，共済事業関連業務にかかるお客様との取引であって，お客様の利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。

2. 利益相反のおそれのある取引の類型

「利益相反のおそれのある取引」の類型および主な取引例としては，以下に掲げるものが考えられます。

(1) お客様と当組合の間の利益が相反する類型

（取引例）

＊当組合の相対債権の肩代わりのためにアレンジャーとしてシンジケートローンを組成する場合

＊秘密保持契約を締結して特定部署が入手したお客様の情報が他部署に漏洩し，他の取引に利用される場合

＊抱き合わせ販売や優越的地位の濫用等に該当する取引を行う場合

(2) 当組合の「お客様と他のお客様」との間の利益が相反する類型

（取引例）

＊グループ会社との取引に際し，アームズ・レングス・ルールに違反する場合

＊接待・贈答を受け，又は行うことにより，特定の取引先との間で一般的な水準から乖離した水準で取引を行う場合

3. 利益相反のおそれのある取引の特定の方法

利益相反のおそれのある取引の特定は，以下のとおり行います。

(1) 利益相反のおそれのある取引について，利益相反管理統括部署があらかじめ類型化します。

(2) 各部署においては，取引を行う際に，当該取引が利益相反のおそれのある取引として類型化された取引に該当するか確認します。

(3) 利益相反のおそれのある取引に該当すると判断した場合は，利益相反管理統括部署に報告します。

(4) 各部署で，利益相反のおそれのある取引に

該当するか判断しかねる場合，又は，類型には該当しないが利益相反のおそれのある取引に該当すると疑われる場合は，利益相反管理統括部署に相談します。

(5)利益相反管理統括部署は各部署からの相談を受けて，各部署と協議のうえ(必要に応じて関係部署と協議)，当該取引が利益相反のおそれのある取引であるかの特定を行います。

4. 利益相反の管理の方法

当組合は，利益相反のおそれのある取引を特定した場合について，次に掲げる方法により当該お客様の保護を適正に確保します。

(1)対象取引を行う部門と当該利用者との取引を行う部門を分離する方法

(2)対象取引又は当該利用者との取引の条件もしくは方法を変更し，又は中止する方法

(3)対象取引に伴い，当該お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて，当該お客様に適切に開示する方法(ただし，当組合が負う守秘義務に違反しない場合に限ります。)

(4)その他対象取引を適切に管理するための方法

5. 利益相反のおそれのある取引の記録および保存

利益相反の特定およびその管理のために行った措置については，当組合で定める内部規則に基づき適切に記録し，保存いたします。

6. 利益相反管理体制

(1)当組合は，利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する当組合全体の管理体制を統括するための利益相反管理統括部署および統括者を定めます。この統括部署は，営業部門からの影響を受けないものとします。また，当組合の役職員に対し，本方針および本方針を踏まえた内部規則等に関する研修を実施し，利益相反管理についての周知徹底に努めます。

(2)利益相反管理統括者は，本方針に沿って，利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を実施するとともに，その有効性を定期的に適切に検証し，改善いたします。

7. 利益相反管理体制の検証等

当組合は，本方針に基づく利益相反管理体制について，その適切性および有効性を定期的に検証し，必要に応じて見直しを行います。

事業の概況（令和5年度）

令和5年度は，国内経済の正常化が大幅に進んだことによる魚価の回復等，前向きな変化が多く見られた一方で，漁獲量や生産量の大幅な減少等，気候変動への対策に苦慮する一年となりました。

地球温暖化による海水温の上昇は水産資源や漁業・養殖業に大きく影響しております。近年，急速に発達する傾向にある低気圧や，漁船漁業の漁獲不振，養殖漁業の大量斃死，採介藻漁業では磯焼け現象等深刻な状況となっていることに対しまして，漁業種類の転換や高温耐性品種の種苗研究等，国や県等の関係機関と連携した対策を講じました。また，前年度に続き海洋酸性化を防ぐための二酸化炭素の排出量削減（プラスチックリサイクル）に取り組みました。

東京電力福島第一原子力発電所における，多核種除去設備（ALPS）等処理水の海洋放出が我々の意に反して開始された問題では，組合として漁業者の皆様が将来に向け持続可能な漁業となりますよう，漁業種類や魚種毎に風評被害対策を進めて参りました。

信用事業分野では，金融機能の強化と将来にわたり浜の金融機関として安定的な信用事業を提供していくために，信用事業譲渡推進協議会を立ち上げ東日本信用漁業協同組合連合会（東日本信漁連）への事業譲渡に向け，予定（令和6年4月1日）どおり準備を進めました。

当組合の主要養殖水産物につきまして，「乾のり」は高水温の影響により育苗が遅れ，初回の共販入札会が例年より遅い12月のスタートとなりました。更には，年明けに発生した低気圧により甚大な被害を受け減産を余儀なくされました。販売面では，国内主要産地の不作要因により，大幅な品薄感となり当県産の乾のりにおいても高値での取引が続きましたことで，取扱金額は61億83百万円となり前年対比113％の実績となりました。

「かき」については，消費者の皆様に品質の良いかきをお届けしようと10月30日より共販を開始いたしました。生産面では，海洋環境の変化による斃死が頻発し減産を余儀なくされました。価格面では品質の評価が上がり，海外需要も高まってきていることから，価格競争が増し高値での取引が続きましたが，取扱金額は29億36百万円となり前年対比77％の実績となりました。

「わかめ」は，前年度に続き物価上昇に伴う生産コストが高騰する中でのスタートとなりました。国内産地表示の厳格化が強まったことや不安定な輸入動向により，三陸産わかめの引合いが高まっており価格面に追い風となっている状況です。一方，生産面では，海況の変化により品質の低下が早まる傾向にありましたが，取扱金額37億69百万円となり前年対比96％の実績となりました。

「ほたて貝」は，ALPS処理水の海洋放出による風評被害等の影響が懸念される中での漁期開始となりました。最盛期には海洋環境の変化による斃死が発生，種苗の生残率も著しく低下したことで取扱数量は5,394トン，前年対比81％となりました。価格面におきましては，生玉を首都圏の高級寿司店や割烹料理店へ展開したことにより高価格で取り引きされており，取扱金額で24億58百万円となり前年対比85％の実績となりました。

「銀ざけ」については，国際情勢に伴う鮭鱒類の輸入が鈍化傾向にあることで国内産の需要が継続的に高まっており，取引価格は686円/kg（県平均）となりました結果，取扱数量12,095トン前年対比87％，取扱金額は82億83百万円の前年対比84％の実績となりました。

「ほや」については，依然として海外販路が閉ざされている中，国内消費の拡大に向け積極的に首都圏での商談会への参加やイベン

ト開催による消費宣伝に努めました。生産面での海洋環境の変化による斃死が発生したことで取扱数量3,735トン前年対比85％となり，取扱金額では3億60百万円の前年対比88％の実績となりました。

「冷凍加工品」については，物価の高騰による利益確保に苦戦いたしましたが，輸出戦略において間接輸出の実施や商社を通じた海外バイヤーとの商談を積極的に行いました。また，前年度同様に本県主要生産物の流通対策としまして，国の助成事業を活用し実施しました。特にほたて貝についてはALPS基金事業による冷凍保管を実施し，売却損が発生しましたが，賠償金により損失補てんされています。

「購買事業」については，船舶燃料をはじめ機械用燃油や石油製品の供給，漁具・漁網・養殖用資材・段ボール・ポリ袋等の共販用資材や漁業資材を組合員の皆様へ安定供給できるよう努めて参りました。石油製品については，依然として続く不安定な石油情勢の中，JF全漁連と連携し品質基準の厳格化と仕入れコストの低減に努めました。資材の取扱いにおきましても，賃上げや価格転嫁が加速する中，原材料の値上げや，輸送コストの上昇により値上げラッシュに直面いたしましたが，プラスチック容器の再利用及びリサイクルの取組みや，助成事業の活用など値上げ幅を最小限に抑制することに努めました。また，磯焼け対策（藻場再生）における資材として牡蠣殻を使用した人工魚礁JFシェルナースの普及啓発を行いました。加えて，がんばる養殖（銀ざけ）事業の活用により，商社系の餌飼料や稚魚の取り扱いが系統利用となりました。

「信用事業」については，依然として続くマイナス金利政策による収支の悪化等厳しい経営環境の中，貯蓄推進では前年度に続き「ATM限定，定期貯金・定期積金金利上乗せキャンペーン」の実施や宮城県及び沿岸市町への公的貯金の増加推進に働きかけを行いました。また，東日本信用漁業協同組合連合会への事業譲渡について組合員の皆様をはじめご利用者に対し，安心してご利用いただくための説明に努めました。貸付については，漁船リース事業及び新リース事業による漁業構造改革に係る取組みへの貸付を積極的に行いました。

激変する漁業環境への対応や，収益性の高い生産体制，さらにはALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越える対応が求められる中，浜の負託に応えるべく水産物の安定供給や資源管理はもとより漁家経営向上のため組合業務の一層の効率化に努めたほか，ALPS基金事業の活用など所得確保に向けた取組みを実施した結果，事業損失1億24百万円を計上したものの，風評被害による販売価格の損失補填分を事業外収益に計上したことから経常利益2億67百万円を確保し，当期剰余金は2億45百万円を計上しました。

自己資本比率につきましては，14.54％から0.25ポイント上昇し，14.79％となりました。

これも偏に組合員並びに関係者皆様のご協力の賜物であり心から感謝申上げますとともに，今後とも組合系統事業に格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

主な事業活動と成果は以下のとおりであります。

① 信用事業

本年度における窓口業務については，金融センター3店舗，曜日限定店舗11店舗の合計14店舗とATM23台で実施をして参りました。

貯金については，「ATM限定，定期貯金・定期積金金利上乗せキャンペーン」，女性部と連携した貯蓄推進運動の他，当組合での年金受給を呼び込む年金推進運動を展開して個人貯金の獲得に取り組んだ結果，個人貯金は490億41百万円（計画対比102％，前年度対比100％）の実績となりました。さらに，宮

城県及び沿岸市町への公的貯金の推進を行った結果，貯金残高は806億67百万円（計画対比109％，前年度対比103％）の実績となりました。

貸出金については，組合員・利用者への融資推進を行うとともに，漁船リース事業及び新リース事業を活用して組合員の漁業構造改革に係る取組みに必要な資金を融資し，持続可能な収益性の高い漁業操業体制への転換に寄与しました。さらに，沿岸市町への融資推進を行った結果，年度末の貸出金残高は118億73百万円（計画対比109％，前年度対比109％）の実績となりました。

② 共済事業

本年度は，全国各地の漁業協同組合で運動を展開する“浜の笑顔を共済とともに　JF共済3か年計画”の初年度として，組合員の皆様に対する保障提案力の充実・強化に向けて共同元受機関の共水連東北事業本部および宮城支店と一体となって普及推進運動を展開しました。

その結果，長期共済の「普通厚生共済チョコー」が目標33億40百万円に対して契約件数223件，保障額15億5百万円（達成率45.1％），「生活総合共済くらし」は目標32億80百万円の補償額に対し，契約件数133件，補償額21億55百万円（達成率65.7％）の実績となりました。

短期共済に関しては，「乗組員厚生共済ノリコー」が目標保障額265億90百万円に対し，248億97百万円（達成率93.6％）「火災共済カサイ」は目標補償額216億46百万円に対し，212億83百万円（達成率98.3％）の実績となりました。

支払共済金は，長期共済「生命共済チョコー」の満期到来が増加したことにより，941件9億1百万円，「生活総合共済くらし」103件79百万円，「漁業者老齢福祉共済ねんきん」522件77百万円，短期共済は「乗組員厚生共済ノリコー」と「火災共済カサイ」合わせて30件4百万円の支払実績となりました。

③ 購買事業

石油の取り扱いにつきましては，前年度に引き続きウクライナ情勢をはじめ様々な要因により燃料価格の高騰が続きました。

国の「燃料油価格激変緩和対策事業」が延長になったことにより，上昇が緩和されておりますが，いまだ先行き不透明な状況は続いております。

このように，日々燃料油の価格が大きく変動する中ではありますが，石油製品の仕入れについては，JF全漁連をはじめ石油元売及び特約店等と価格について協議を図るなど，仕入コストの低減に努めました。

また，海洋環境の変化による水産資源の減少が起因した水揚不振等が懸念される状況にあったものの，沿岸小型漁船漁業をはじめ近海まぐろ延縄漁船及び県外所属船を含むかつお漁船等に対し，JF全漁連と連携のもと，安定供給に努めました。

一方，資材の取り扱いについては，石油製品の高騰に起因した原材料の値上げや，発泡スチロール等の石油製品の値上げ，魚粉，魚油の値上げ，さらには輸送コストの上昇も加わり，値上げ交渉が相次ぐ中，既存取引先の協力のもと値上げ幅を最小限に抑制するよう交渉を行い，適正な価格の保持に努めるとともに，浜での展示会開催や漁協広報誌を通じたキャンペーンを実施したほか，国のがんばる養殖（銀ざけ）事業の活用により，商社系の餌飼料や稚魚の取り扱いが系統利用になるなど，漁業資材等に係る系統利用の向上に努めました。

前年より取り扱いを開始した，「JFシェルナース」については，ダイバーによる設置後の調査を実施し，当該支所への調査報告を行うと共に，今後宮城県藻場再生事業の対象となっている海域の当該支所へのPR活動を行って

参りました。

また，カキタルについては前年に続き「水平リサイクル」を実施しており，使用済みのタルを，製造時に再生原料として50％使用することにより価格を抑えると共に環境へ考慮した事業に取り組みました。

この結果，購買事業全体では取扱高89億50百万円（計画対比112.13％，前年対比109.40％）の実績となりました。

④ 販売事業

a) 浅海品

乾のりについては，高水温の影響により育苗が遅れ，初回の共販入札会が例年より遅い12月のスタートとなりました。更には，年明けに発生した低気圧により甚大な被害を受け減産を余儀なくされました。販売面では，九州有明を含む国内主要産地の不作要因により，大幅な品薄感となりメーカー各社の引合いが強まった結果，前年対比の数量が80％，金額が113％となっています。

かきについては，10月30日から生食用むき身共販を開始し，生産面では，高水温の影響による海洋環境の変化に伴い，生育の遅れに加え斃死が頻発し減産を余儀なくされました。一方で相場については，品質の評価が上がり，海外需要の高まりから，価格競争が増し高値での取引が続きましたが，平均単価が過去最高を記録した前年度には及ばず，その結果，前年対比の数量が93％，金額が77％となりました。

わかめについては，2月27日に三陸のトップを切ってのわかめ共販入札会となり，前年度に続き物価上昇に伴う生産コストが高騰する中でのスタートとなりました。国内産地表示の厳格化の動きが強まったことや輸入の動向が不安視されること，他産地の漁場環境の悪化に伴う減産も重なり，三陸産わかめの引合いが強まったことでメーカーの思惑もあり，相場は高騰している状況です。一方，生産面では，海況の変化により品質の低下が早まる傾向にあります。その結果，前年対比の数量が76％，金額が96％となりました。

ほたて貝については，ALPS処理水の海洋放出による風評被害等の影響が懸念される中での漁期開始となりました。最盛期には海洋環境の変化により斃死が発生，種苗の生残率も著しく低下したことで減産となりました。価格面におきましては，近年麻痺性貝毒が広範囲で長期化し，夏場に主力の活貝が安定出荷できない状況に加え，中国の禁輸措置の影響を受け販売単価が低下したため，新しい販路開拓に努め，生玉を首都圏の高級寿司店や割烹料理店へ展開した結果，前年対比の数量が81％，金額が85％となりました。

銀ざけについては，金融緩和，物流の停滞，原油価格の上昇やウクライナ情勢の影響により海外産養殖鮭鱒類の輸入量が鈍化傾向にあることで国内産の需要が継続的に高まっており終始高値の展開で滞りなく水揚げされた結果，前年対比の数量が87％，金額が84％となりました。

ほやについては，依然として韓国が東京電力福島第一原発事故を理由に2013年から禁輸措置を継続している中，国内消費の拡大に向け積極的に首都圏での商談会への参加に加え販促イベント開催による消費宣伝に努めました。生産量については，海洋環境の変化による斃死が発生したことで減産となりました。その結果，前年対比の数量が85％，金額が88％となりました。

各養殖生産物の衛生対策については，本年度も，貝毒，ノロウイルス等の検査計画を県の協力のもと実施し，安全確認に努めました。

以上により，本年度の総取扱金額は計画対比119％，前年対比95％となる，314億28百万円の実績となりました。

b) 冷凍加工品

製品・通販分野においては，取扱量は減少

したものの，販売価格への転嫁により利益率が改善されました。

また，加工分野におきましては，前年度同様に本県主要生産物の流通対策としまして，国の助成事業を活用し実施いたしました。特にほたて貝についてはALPS基金事業による冷凍保管を実施し，売却損が発生しましたが，賠償金により損失補てんされています。

c）流通推進

県内外の飲食店，量販店に対し，県内産水産物の食材の提案を継続して行いました。イベントの開催などは，4年ぶりとなる「ほや祭り」を開催した他，県内や首都圏においてPR活動を実施いたしました。

⑤ 指導事業

本年度は秩序ある漁業生産活動や組合員の漁業経営の維持・確立に向け，以下の事項に重点的に取り組みました。

資源管理の推進及び協調操業の維持に向け，組合員による資源管理計画や漁場利用計画の策定・実施を支援するとともに，漁船漁業にかかる部会等での協議を通じ円滑な操業調整及び保護区域の調査，ボンデンの設置，自主調整方針の作成などに取り組みました。

密漁防止の取組みに関しては，密漁防止用看板の設置補助を継続的に行うことで密漁に対する意識向上に努めながら各漁港等の巡回を行い密漁防止の呼びかけ活動を実施いたしました。また，水産流通適正化法施行に則り新たな採捕事業者の届出を行いました。

海難防止の取組みについては，海上保安部やLGL（ライフガードレディース）の協力のもと講習会を各地で開催しライフジャケット着用推進運動及び安全操業のチラシ等での周知を実施しました。

漁業者所得の向上・安定に向けては，引き続き「漁業収入安定対策事業」，「漁業経営セーフティーネット構築事業」，「漁業用燃油緊急特別対策」の積極的な加入推進及び円滑な遂行を目指し，その結果，漁業共済契約は7,510件・185億49百万円，積立ぷらす1,161件・9億24百万円の加入実績（契約高）となりました。また，漁業経営セーフティーネット構築事業は632名の加入実績となりました。更に，漁船保険組合と連携して漁船保険の加入推進にも取り組み，加入は6,380件，保険金額は265億80百万円となりました。そのほか「競争力強化型機器等導入緊急対策事業」により，組合員52名が省エネ型の漁船推進機関・ほたて自動耳吊機を導入することによって燃油経費の更なる削減に取り組みました。また「がんばる養殖復興支援事業」の実施要領が改正され新しい制度が追加されました。銀ざけ生産者55名が新しいグループを立上げ事業実施となりました。事業費は112億83百万円となり，新たな取組みにより所得向上に向け実施していきます。

担い手対策においては，新規就業者の受入促進や後継者の漁労技術向上を図るための「新規漁業就業者確保事業」，「被災地次世代漁業人材確保支援事業」に取り組み，本年度においては8件・研修生8名が認可を受け，累計で53件・研修生53名となっております。

さらに，漁業者の所得向上及び担い手対策とともに円滑な漁船更新を目的とする施策である「浜の担い手漁船リース緊急事業」と，漁業者自らが適切な資源管理と収益性の向上を両立させた「水産業成長産業化沿岸地域創出事業（新リース）」を活用し，本年度はリース漁船・漁具を計16件導入することによりリース事業に取り組んでおります。

東京電力福島第一原子力発電所における多核種除去設備（ALPS）等処理水が政府の決定により8月24日に海洋放出され，中国や香港等が科学的根拠を示さず一方的に日本産水産物の輸入を全面規制した事により，輸

出を主としていたほたて貝，あわび，なまこ等の価格が下落し風評被害が顕著となりました。各部会を幾度となく開催し，風評被害賠償請求に係る算定方法や算定期間について合意でき，令和5年出荷分の損害について請求しました。また，ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業(ALPS基金事業)へ組合員951名が参加し，事業費4億50百万に対し2億76百万円の補助金交付決定を受けました。

漁業権に関しては，漁業法の改正に対応した資源管理の状況等の報告を行い，適正に行使いたしました。また，漁場の適切かつ有効な利用及び資源管理の重要性についての理解醸成を行い，令和5年9月に漁業法改正後初めてとなる一斉更新が行われ宮城県知事より免許状の交付を受けました。

組合員資格審査については，その要件整理を行い，9月と2月に本所の組合員資格審査委員会を開催し適切な審査に努めました。

浜の活性化に向けた取組みについては，青年部の活動において「水産青年フォーラム」が開催され若手漁業者の活発な意見交換が行われました。女性部の活動については，沿岸の未来を担う小中学生から過去最多の作品が寄せられた「みやぎの海の子作文」の表彰式を石巻市内において開催いたしました。また，わかしお石けんニコニコ運動や貯金・共済推進等の活動を支援しております。

無線事業については，志津川海岸局102隻・表浜海岸局236隻・亘理海岸局129隻の，3局合計467隻の漁船が所属しております。これにより広域かつ迅速な情報伝達が可能となることで日々の漁業活動の円滑化を図っております。

⑥ 利用事業

前年度の北部・中部・南部施設保有漁業協同組合との合併により，共同利用施設を継承し維持管理に努め，1億56百万円の利用実績となりました。今後組合員の減少に伴う施設利用の維持管理に向け，他事業の活用と連携に努め改善を図り施設利用の向上に繋げていきます。

⑦ 管理部門

経営管理態勢の一環として，人材育成を目的に中長期的な人事異動計画を立案し，部署異動や職種・勤務地の変更など，さまざまな環境や業務を職員が経験することで，多岐にわたる分野で活躍出来る人材育成へとつなげることに取り組みました。また人事異動計画においては組織風土の改善や管理職を育成することもふまえており，今後の組織の基盤づくりにつなげて参ります。

（令和6年3月31日現在）

金融商品・サービスのご案内

❖ 貯金業務

組合員はもちろん，地域の皆様方からの貯金をお預りしております。目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

当組合のATMでは，ご入金・お引出し・残高照会・通帳記帳のほかにお振り込みや定期貯金のお預け入れなどもお取り扱いしております。

当組合のキャッシュカードは，ゆうちょ銀行・提携金融機関のATMにて，ご入金・お引き出し・残高照会等がご利用いただけます。（JAバンクのATMでは，ご入金は出来ません。）

貯金商品

当座性	総合口座	1冊の通帳で，普通貯金と定期貯金のご利用ができ，「貯める」「支払う」「借りる」の機能を備えた口座です。普通貯金からのお支払金額が残高を超える場合は，お預入定期貯金の90%(最高200万円)まで自動融資いたします。
	貯蓄貯金	普通貯金の便利さと金額階層別に応じた金利を兼ね備えた個人用の貯金です。
	当座貯金	小切手や手形をご利用いただく場合に便利な貯金です。
	通知貯金	余裕金を短期間だけ預けられ，普通貯金よりも高い金利で運用することができ，引出しは預入後最低7日間据え置き，引き出しの2日前に通知していただく貯金です。
	普通貯金	出し入れ自由で，暮らしのお財布替わりにご利用いただける貯金です。
定期性	スーパー定期貯金	お預入は1円から手軽に始められる定期貯金です。お預入期間は1ヵ月，3ヵ月，6ヵ月，1年などから選べる定型方式と，満期日を指定できる期日指定方式があります。
	大口定期貯金	1,000万円以上のまとまったお金の運用に有利な高利回りの定期貯金です。
	期日指定定期貯金	お預入から1年間以上の据置きのあと，いつでも満期日を指定できる定期貯金です。お利息は1年ごとの複利計算方式で，長くお預入れいただくほど有利な定期貯金です。
	変動金利型定期貯金	お預入から6ヵ月ごとに金利が変動する貯金です。
	積立定期貯金	組合員を対象に不慮の災害や老後に備えた積立型の貯金です。〈Ⅰ型・Ⅱ型〉
	定期積金	毎月一定額を継続的に積立てる定額型と，最初に受取額を定め，毎回の積立額と積立期間を決める目標型が選べます。

❖ 貸出業務

組合員への貸出をはじめ，地域の皆様の暮らしに必要な資金を貸し出ししております。

貸出金の種類

手形貸付金

資金使途	期間	貸出限度額	商品の概要
短期運転資金	2年以内	所要額の範囲内	漁業者や水産加工業者などの事業経営に必要な運転資金を融資しています。
漁業経営安定資金	2年以内	所要額の範囲内	漁船漁業の振興と経営安定化を図るため，漁船出漁の際に必要な仕込み等の資金を融資する制度資金です。
水産加工原魚購入資金	1年以内	8,000万円以内	水産加工原料確保の円滑化と経営安定化を図るため，加工原魚の購入資金を融資する制度資金です。
漁業経営サポート資金	2年以内	500万円以内又は指定災害による漁業被害額のいずれか低い額	風評被害等の社会的・経済的環境の変化や局地的な災害等により，一時的に経営が悪化するおそれがある際に漁業経営の維持及び安定を図るために必要な運転資金を融資する制度資金です。
マリンスポット・ローン	2年以内	500万円以内	漁業経営に必要な稚貝購入等の運転資金を融資しています。
その他の運転資金	2年以内	所要額の範囲内	事業又は生活に必要な資金を融資しています。

証書貸付金

資金使途	期間	貸出限度額	商品の概要
漁業近代化資金	20年以内	原則，事業費の80％以内	漁業者等の資本装備の高度化及び経営の近代化を促進するための制度資金です。
近代化関連資金	20年以内	事業費の範囲内	漁業近代化資金等に関連する設備資金を融資しています。
漁業経営維持安定資金	15年以内	原則，4,000万円以内	漁業経営再建のため，既往の事業資金や未収金を借換する制度資金です。
長期運転資金	10年以内	所要額の範囲内	漁業者や水産加工業者などの事業経営に必要な運転資金を融資しています。
漁協フリーローン	10年以内	300万円以内	目的に合わせた生活関連資金を融資しています。
住宅ローン	35年以内	5,000万円以内	住宅の新築，中古・分譲・マンション等の購入，土地の購入，リフォーム，他金融機関からの借換資金を融資しています。
ｼﾞｬｯｸｽ保証型ローン	20年以内	1,500万円	目的に合わせた生活関連資金を融資しています。
その他の資金	20年以内	事業費の80%以内	事業又は生活に必要な資金を融資しています。

日本政策金融公庫の受託業務

資金使途	期間	貸出限度額	商品の概要
農林漁業セーフティネット資金	15年以内	1,200万円以内	災害や新型コロナウイルス感染症により被害を受けた漁業者に対し，事業経営に必要な運転資金を融資する公庫資金です。
教育ローン	15年以内	350万円以内	入学金，授業料，入在学のための敷金・家賃，通学費用等の教育資金を融資する公庫資金です。
漁船資金	15年以内	事業費の80%以内	漁船の建造・取得資金を融資する公庫資金です。

住宅金融支援機構の受託業務

資金使途	期間	貸出限度額	商品の概要
災害復興住宅融資	35年(5年以内 据置5年含)	建設　3,700万円以内 (土地1,000万円以内を含む) 購入　3,700万円以内 補修　1,200万円以内	東日本大震災により被害を受けた方に対する住宅の新築，土地購入等に必要な資金を融資する公庫融資です。

漁業や水産加工業を営む方に，漁船の改造・建造又は取得，漁具，養殖施設，水産物処理施設，水産物保蔵施設，水産物加工施設などの設備投資の際，低利の貸出金である漁業近代化資金をご融資しております。

事業に係る貸出金の他にも，住宅関連，自動車購入，教育資金などの生活関連資金も取り扱っております。

❖ 共済事業

共済事業は，組合員・組合員のご家族様並びに地域の皆様の暮らしを守ることを最大の目的に掲げ，生命・建物(構築物)など割安な掛金で大きな保障，幅広い保障をご提供しております。

■□■　取扱共済商品　■□■

長期共済

種　類	商品名	商品内容の紹介
普通厚生共済 チョコー	終身共済	万一の場合を一生涯保障する共済です。 医療共済や特約を付加し，入・通院のほか，長生きへの祝金等をお受取いただけます。
	特別終身共済	健康に不安のある方や高齢の方むけで，万一の場合を生涯にわたって保障し，その保障額が共済掛金払込期間中てい増します。 一生涯の死亡保障で老後のもしもに備えられる共済です。
	定期満期共済	一定期間中の万一による場合，生活習慣病による入院・手術を手厚く保障し，さらに満期時には満期共済金をお受取いただける，保障と貯蓄を兼ね備えた共済です。
	中途給付共済	一定期間の万一の保障のほか，ご加入後3年ごとに中途給付金をお受取いただけますので，ご旅行や趣味の資金としてご利用いただけます。
	特別養老共済	健康に不安のある方や高齢の方むけで，万一の場合を保障し，その保障額がご加入からの期間に応じて，てい増します。70歳または80歳の満期時には満期共済金をお受取いただけますので，老後生活資金の造成と保障を兼ね備えている共済です。
	こども共済	契約者を親とし，被共済者をお子様とする，お子様の万一の場合の保障と教育資金造成を兼ね備えた共済です。 また，契約者の万一の場合にも保障があります。
	一時払こども共済	お子様の教育資金と万一の保障を兼ね備えた，まとまった資金を一度に払込いただだく共済です。 祖父母も契約者として加入でき，お孫さんの教育資金援助にもお役立ていただけます。
	一時払介護共済	まとまった資金を一度に払込いただくことで，年齢を重ねるにつれて高まる介護の不安や高度障害，万一の場合にも一生涯備えられる共済です。
	三大疾病保障特約付介護共済	介護や高度障害の保障に加えて，三大疾病（がん・脳血管疾患・心疾患）にもまとまった一時金で備えられる共済です。 掛金負担の不安な若年層でも手頃な掛金で加入できます。
生活総合共済	くらし	貯蓄をしながら建物や家財などを火災や自然災害から守る総合的な補償で，満期時には満期共済金をお受取いただけます。

種　類	商品名	商品内容の紹介
漁業者老齢 福祉共済	漁業者 ねんきん	60歳又は65歳から年金が受け取れ，終身年金コース，確定年金コースの計6種類のなかから生活設計に併せてご自由に選択できます。
団体信用 厚生共済	タンシン	組合やJF信漁連などから融資を受けた方が万一の場合，その債務残高を保障します。

短期共済

種　類	商品名	商品内容の紹介
火災共済	カサイ	建物や家財などを火災などから守る掛け捨て型の補償。1年更新の短期共済ですので，お手頃な共済掛金で大切な財産を補償します。
乗組員厚生共済	ノリコー	漁船乗組員，漁業従事者などの事故による万一の場合等を保障する短期型の共済です。

商品の詳しい内容については，組合本所･総合支所･各支所の窓口へお問合せください。
自動車保険等のご相談も承ります。

❖ 各種手数料一覧

（令和6年3月31日現在）

※ 各種手数料には消費税(10%)が含まれております。

1. 内国為替の取扱手数料(1件につき)

区分	金額	振込		
		窓口ご利用の場合	ATMご利用の場合	JFマリンネットバンクご利用の場合
系統宛	3万円未満	220円	110円	110円
	3万円以上	440円	330円	330円
他行宛	3万円未満	550円	440円	270円
	3万円以上	770円	660円	440円

2. 代金取立手数料

種類		同一店宛	本支所宛	他行宛
電子交換による取立 ※1(1通につき)		660 円	660 円	660 円
個別取立 ※2(1通につき)	普通扱い			1,100 円
	至急扱い			

※1 同一店(支払地店)での小切手等入金(現金払含む)の場合も上記手数料がかかります。
但し,小切手を当座貯金の払戻請求書として使用する場合,手数料はかかりません。

※2 電子交換所不参加金融機関への取立等,郵送対応が必要なもの。

3. その他の手数料

区分	手数料
振込・送金の組戻	660円
不渡手形返却	660円
取立手形組戻	660円

4. ATM入出金手数料

JFマリンバンクのキャッシュカードでJFマリンバンクのATMをご利用される際の入出金手数料は終日無料となっております。さらに，JAバンクのATMでの出金についても終日無料となっております。また，セブン銀行，ゆうちょ銀行，ローソンATM，イーネットATMでの入出金についても時間帯により無料となっております。

		JFマリンバンク		JAバンク		セブン銀行	
		ご入金	ご出金	ご入金	ご出金	ご入金	ご出金
平日	稼働開始～8:45	終日無料		お取り扱いしておりません	終日無料	110円	110円
	8:45～18:00					無料	無料
	18:00～稼働終了					110円	110円
土曜	9:00～14:00					無料	無料
	14:00～稼働終了					110円	110円
日曜祝日	9:00～稼働終了					110円	110円

		ゆうちょ銀行		ローソンATM		イーネットATM	
		ご入金	ご出金	ご入金	ご出金	ご入金	ご出金
平日	稼働開始～8:45	110円	110円	110円	110円	110円	110円
	8:45～18:00	無料	無料	無料	無料	無料	無料
	18:00～稼働終了	110円	110円	110円	110円	110円	110円
土曜	9:00～14:00	110円	110円	無料	無料	無料	無料
	14:00～稼働終了	110円	110円	110円	110円	110円	110円
日曜祝日	9:00～稼働終了	110円	110円	110円	110円	110円	110円

(1) 上表は，JFマリンバンクのキャッシュカードをご利用した場合です。

(2) 通帳での「出金」はご利用になれません。また，県外JFマリンバンク・ゆうちょ銀行・JAバンク・他行の通帳での「入金」，「通帳記入」はご利用になれません。

(3) 稼働時間はATMにより異なります。ATM稼働時間であってもJFマリンバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。詳しくはお近くのJFマリンバンク又はご利用ATMの掲示等でご確認ください。

(4) ご利用の金融機関により，手数料が異なる場合がございます。詳しくはご利用のATMの掲示等でご確認ください。

(5) 法人名義のキャッシュカードにつきましては，本組合ATMでのみご利用になれます。

(6) 1月1日～3日、5月3日～5日はATMでJFマリンバンクキャッシュカードによるお取引ができません。

※ATM入出金手数料の「キャッシュバック」のお知らせ

銀行，コンビニでのATM入出金手数料（月4回迄）を，翌月にご利用口座へご入金いたします。

ATM設置場所　　＊ 下記の他に提携金融機関のATMをご利用いただけます。

設置場所	所在地	連絡先店舗	営業時間
本所	石巻市開成1-27	金融センター 0225-24-1145	平　日/8:00～21:00 土　日/9:00～17:00 祝　日/休止
気仙沼総合支所 (信用共済店舗)	気仙沼市長磯船原32	金融センター 0226-26-4720	平　日/8:45～19:00 土　日/9:00～17:00 祝　日/休止
気仙沼総合支所 (港町)	気仙沼市港町503-6	金融センター 0226-26-4720	平　日/8:45～19:00 土　日/9:00～17:00 祝　日/休止
唐桑支所	気仙沼市唐桑町字馬場176-1	金融センター 0226-26-4720	平　日/8:45～19:00 土　日/9:00～17:00 祝　日/休止
歌津支所	本吉郡南三陸町歌津字伊里前100-9	金融センター 0226-26-4720	平　日/8:45～19:00 土　日/9:00～17:00 祝　日/休止
歌津支所 (名足出張所)	本吉郡南三陸町歌津字名足81-2	金融センター 0226-26-4720	平　日/8:45～19:00 土　日/9:00～17:00 祝　日/休止
志津川支所	本吉郡南三陸町志津川字大森町202-3	金融センター 0226-26-4720	平　日/8:45～19:00 土　日/9:00～17:00 祝　日/休止
志津川支所(戸倉出張所) ※現金非対応機	本吉郡南三陸町戸倉字津の宮1	金融センター 0226-26-4720	平　日/8:30～17:00 土日祝日/休止
気仙沼地区支所 (大島出張所)	気仙沼市浅根100-2	金融センター 0226-26-4720	平　日/8:30～17:00 土日祝日/休止
石巻総合支所 (信用共済店舗)	石巻市渡波字栄田97	金融センター 0225-24-1145	平　日/8:45～19:00 土　日/9:00～17:00 祝　日/休止
雄勝町雄勝湾支所	石巻市雄勝町下雄勝1丁目1-1 (雄勝観光物産交流館前　駐車場内)	金融センター 0225-24-1145	平　日/8:45～19:00 土　日/9:00～17:00 祝　日/休止
女川町支所	牡鹿郡女川町市場通り66 (女川地方卸売市場管理棟3階)	金融センター 0225-24-1145	平　日/8:00～17:00 土日祝日/休止
表浜支所	石巻市給分浜羽黒下3-10	金融センター 0225-24-1145	平　日/8:45～19:00 土　日/9:00～17:00 祝　日/休止
石巻湾支所	石巻市塩富町1丁目1-3	金融センター 0225-24-1145	平　日/8:45～19:00 土　日/9:00～17:00 祝　日/休止
北上町十三浜支所	石巻市北上町十三浜字猪の沢70-4	金融センター 0225-24-1145	平　日/8:30～17:00 土日祝日/休止
寄磯前網支所	石巻市寄磯浜前浜28-4	金融センター 0225-24-1145	平　日/8:30～17:00 土日祝日/休止
石巻市東部支所	石巻市狐崎浜字鹿立屋敷42	金融センター 0225-24-1145	平　日/8:30～17:00 土日祝日/休止
塩釜総合支所 (信用共済店舗)	塩釜市新浜町2丁目9-32	金融センター 022-361-9210	平　日/8:45～19:00 土　日/9:00～17:00 祝　日/休止
宮戸西部支所	東松島市宮戸字里81-11	金融センター 022-361-9210	平　日/8:45～19:00 土　日/9:00～17:00 祝　日/休止
塩釜市浦戸支所	塩釜市浦戸桂島字庵寺30-3	金融センター 022-361-9210	平　日/8:30～17:00 土日祝日/休止
塩釜市浦戸東部支所 ※現金非対応機	塩釜市浦戸寒風沢字湊136-1	金融センター 022-361-9210	平　日/8:30～17:00 土日祝日/休止
七ヶ浜支所	宮城郡七ヶ浜町花渕浜字舘下198	金融センター 022-361-9210	平　日/8:45～19:00 土　日/9:00～17:00 祝　日/休止
仙南支所	亘理郡亘理町荒浜字築港通り6-22	金融センター 022-361-9210	平　日/8:45～19:00 土　日/9:00～17:00 祝　日/休止

5. その他の各種手数料

◇貯金・貸出業務関係

＊当座貯金手数料		
➢ 小切手帳交付手数料	1冊につき	2,200円
➢ 手形帳交付手数料	1冊につき	2,200円
＊再発行手数料		
➢ 通帳・証書の再発行(1冊又は1葉)	1,100円	
➢ キャッシュ・カードの再発行	1,100円	
注) 上記は, お客様の明らかな責による紛失, 毀損等の場合に申し受けます。		
＊各種残高証明書及び履歴証明関係手数料		
➢ 残高証明書		
定期・定型様式	1通につき	440円
随時発行	1通につき	660円
漁協所定様式以外のもの	1通につき	2,200円
取引履歴証明書(未記帳取引を含む)	1口座あたり	2,200円
注1) 住宅取得減税・公共団体への残高証明書は除きます。		

◇窓口業務関係

1.硬貨入金手数料

入金枚数	手数料
1 枚 ～ 100 枚	無料
101 枚 ～ 300 枚	220 円
301 枚 ～ 500 枚	330 円
501 枚 ～ 700 枚	440 円
701 枚 ～ 1,000 枚	550 円
1,001 枚 ～	500 枚毎に 330 円を加算

2.両替手数料

両替枚数	手数料
1 枚 ～ 50 枚	無料
51 枚 ～ 100 枚	110 円
101 枚 ～ 300 枚	220 円
301 枚 ～ 500 枚	330 円
501 枚 ～ 700 枚	440 円
701 枚 ～ 1,000 枚	550 円
1,001 枚 ～	500 枚毎に 330 円を加算

※両替の枚数単位は,お客様が「持参された紙幣・硬貨の合計枚数」と「受け取られる紙幣・硬貨の合計枚数」のいずれか多い方とします。

※「公的募金」「義援金」「寄付金」等の取扱いについては無料とさせて頂きます。

※同時(同日)に複数回の両替・硬貨入金・払戻しを依頼される場合は、その合計枚数に応じた手数料を頂きます。

※現金による払戻し時に金種を指定される場合,「払戻金額から1万円札の金種を除いた枚数」に応じ,両替手数料と同額の手数料となります。

※硬貨による振込や税公金納付等についても硬貨の枚数に応じた硬貨入金手数料を頂きます。

※汚損硬貨および記念硬貨も算定対象となります。

※繁忙状況等により、大量の硬貨のお持ち込みをお断りする場合があります。

資 料 編

❖ 組合の組織

組合員数

資格別	令和4年度	令和5年度	増減
正組合員	2,330人	2,262人	△68人
准組合員	4,795人	4,684人	△111人
合 計	7,125人	6,946人	△179人

役員

令和6年3月31日現在

役職名		常勤非常勤の別	氏　名	就任年月日	備　考
理事	代表理事組合長	常　勤	寺沢春彦	令和 2年 6月30日	員外理事 七ヶ浜支所運営委員会委員長 平成29年6月30日より経営管理委員
	副組合長理事	非常勤	石森裕治	令和 5年 6月30日	石巻市東部支所運営委員会委員長 令和2年6月30日より監事
	理　事	非常勤	髙橋和志	令和 2年 6月30日	大谷本吉支所運営委員会委員長
	〃	非常勤	阿部敏雄	令和 2年 6月30日	女川町支所運営委員会委員長
	〃	非常勤	千葉富夫	令和 2年 6月30日	宮戸支所運営委員会委員長
	〃	非常勤	阿部　洋	令和 2年 6月30日	歌津支所運営委員会委員長
	〃	非常勤	菊地幹彦	令和 2年 6月30日	仙南支所(亘理)運営委員会委員長
	〃	非常勤	山内良裕	令和 5年 6月30日	宮戸西部支所運営委員会委員長
	〃	非常勤	末永陽市	令和 5年 6月30日	雄勝町雄勝湾支所運営委員会委員長
	〃	非常勤	渥美克之	令和 5年 6月30日	谷川支所運営委員会委員長
	〃	非常勤	行場博文	令和 5年 6月30日	志津川支所運営委員会委員長
	〃	非常勤	三浦千加良	令和 5年 6月30日	気仙沼地区支所運営委員会委員長
	専務理事	常　勤	平塚正信	令和 2年 6月30日	員外理事 平成30年6月29日より理事
	常務理事	常　勤	奥田一也	令和 5年 6月30日	員外理事(総務・指導事業担当) 職員兼務
	〃	常　勤	鹿又哲夫	令和 2年 6月30日	員外理事(信用共済事業担当)
	〃	常　勤	立花洋之	令和 2年 6月30日	員外理事(経済事業担当)・販売担当理事
監事	代表監事	非常勤	鈴木政志	令和 2年 6月30日	七ヶ浜支所運営委員会副委員長
	監　事	非常勤	鈴木章登	令和 2年 6月30日	唐桑支所運営委員会委員長
	〃	非常勤	阿部泰正	令和 5年 6月30日	表浜支所運営委員会委員長
	常勤監事	常　勤	寺嶋則雄	令和 2年 6月30日	員外

❖ 組織機構図

令和6年3月31日現在

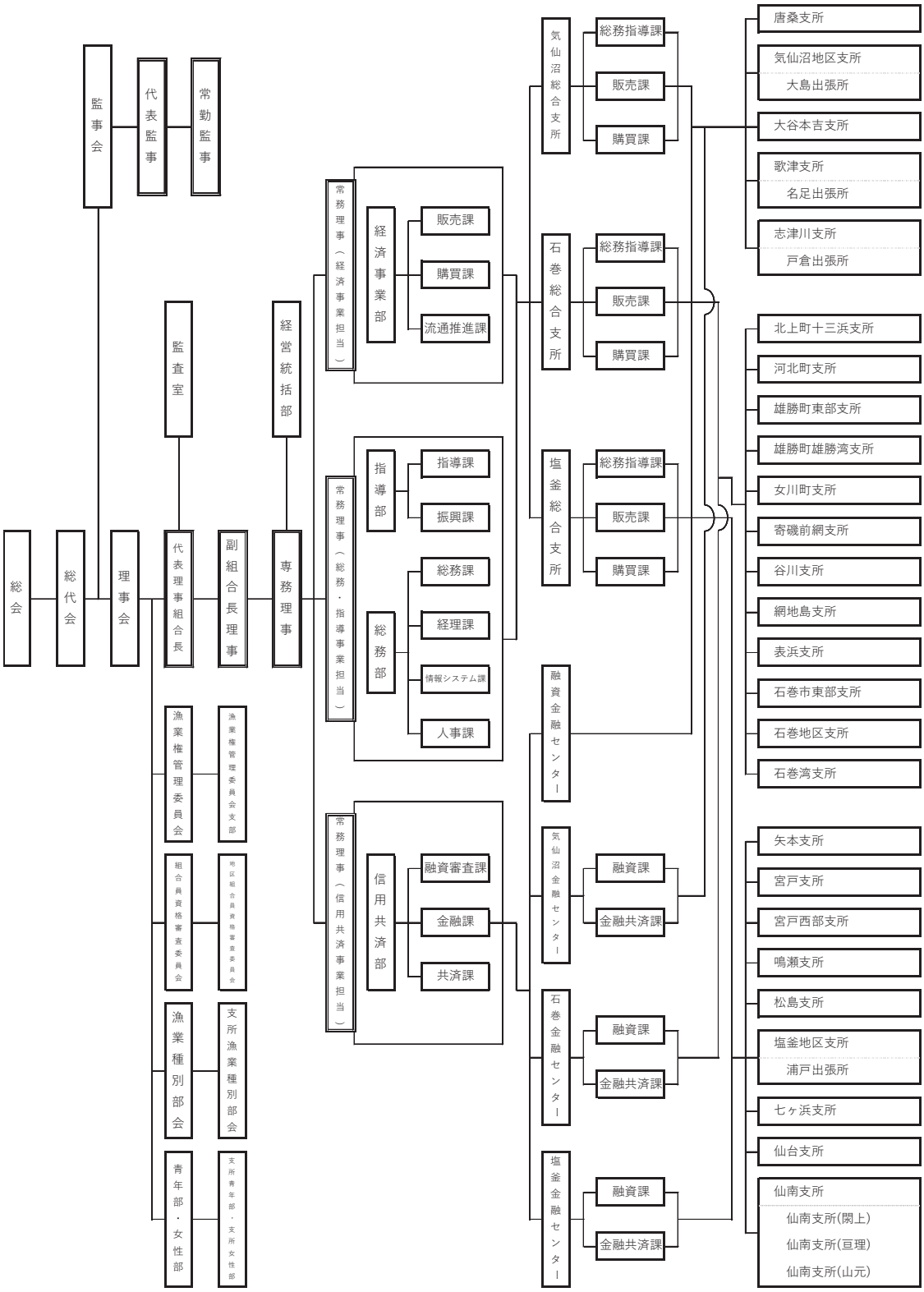

店舗一覧

令和6年3月31日現在

店舗名称	郵便番号	住所	電話番号
気仙沼総合支所	988-0021	気仙沼市港町503-6	0226-22-0710
気仙沼金融センター	988-0222	気仙沼市長磯船原32	0226-26-4720
唐桑支所	988-0535	気仙沼市唐桑町字馬場176-1	0226-32-3180
気仙沼地区支所	988-0222	気仙沼市長磯船原32	0226-27-3030
大谷本吉支所	988-0273	気仙沼市本吉町三島14-3	0226-44-2221
歌津支所	988-0273	本吉郡南三陸町歌津字伊里前100-9	0226-36-2002
志津川支所	986-0732	本吉郡南三陸町志津川字大森町202-3	0226-46-2800
石巻総合支所	986-2135	石巻市渡波字栄田97(2階)	0225-24-2131
石巻金融センター	986-2135	石巻市渡波字栄田97(1階)	0225-24-1145
北上町十三浜支所	986-0201	石巻市北上町十三浜猪の沢70-4	0225-66-2011
雄勝町雄勝湾支所	986-1333	石巻市雄勝町雄勝字下雄勝12-36	0225-57-2211
雄勝町東部支所	986-1332	石巻市雄勝町小島字和田18-13	0225-61-3025
女川町支所	986-2283	牡鹿郡女川町市場通り66	0225-53-2188
網地島支所	986-2525	石巻市長渡浜長渡72	0225-49-2211
表浜支所	986-2411	石巻市給分浜羽黒下3-10	0225-46-2136
石巻地区支所	986-2135	石巻市渡波字佐須98-2	0225-24-0391
石巻市東部支所	986-2344	石巻市狐崎浜字鹿立屋敷42	0225-90-2131
石巻湾支所	986-2114	石巻市塩富町一丁目1-3	0225-24-2111
河北町支所	986-0032	石巻市渡波字栄田97(石巻総合支所内)	0225-24-1922
谷川支所	986-2402	石巻市谷川浜中井道13-4	0225-48-2065
寄磯前網支所	986-2404	石巻市寄磯浜前浜28-4	0225-48-2251
塩釜総合支所	985-0001	塩釜市新浜町三丁目6-27	022-363-1241
塩釜金融センター	985-0001	塩釜市新浜町二丁目9-32	022-361-9210
矢本支所	981-0502	東松島市大曲字沼尻14-2	0225-82-2006
鳴瀬支所	981-0413	東松島市新東名四丁目14-4	0225-88-3133
宮戸支所	981-0412	東松島市宮戸字前田57-1	0225-88-2112
宮戸西部支所	981-0412	東松島市宮戸字里81-11	0225-88-3311
松島支所	981-0215	宮城郡松島町高城字浜38-5	022-354-2511
七ヶ浜支所	985-0803	宮城郡七ヶ浜町花渕浜字舘下198(七ヶ浜水産振興センター2階)	022-349-6222
仙台支所	983-0013	仙台市宮城野区中野五丁目9番地の5	022-388-9677
仙南支所(閖上)	989-2311	亘理郡亘理町荒浜字築港通り6-22	022-385-0711
仙南支所(亘理)	989-2311	亘理郡亘理町荒浜字築港通り6-22	0223-35-2111
仙南支所(山元)	989-2311	亘理郡亘理町荒浜字築港通り6-22	0223-35-2111
塩釜地区支所	985-0016	塩釜市港町1丁目4-1(マリンゲート塩釜2階207B)	022-365-0181
本所	986-0032	石巻市開成1-27	0225-21-5711
融資金融センター	986-0032	石巻市開成1-27(1階)	0225-21-5779

❖ 子会社

会社名		株式会社 宮城県水産会館
代表者名		代表取締役社長　寺沢春彦
設立年月日		昭和47年11月 6日
事業内容		事務所賃貸
所在地		石巻市開成1番27
施設の概要		宮城県水産会館 平成20年3月竣工
資本金総額		100,000千円
	うち組合出資額 (組合が保有する議決権の比率)	97,492千円(97.5%)
役員数		7人
	うち組合役員との兼務者数	7人
	うち組合職員との兼務者数 (出向者を含む)	0人
社員数		0人
	うち組合出向職員 (兼務者を含む)	0人
組合に対する債務額		34,500千円
	買 掛 金 借 入 金 そ の 他	0千円 34,500千円 0千円
組合に対する債権額		28,795千円
	売 掛 金 そ の 他	0千円 28,795千円
組合との取引状況		
	組合との取引による収益総額 組合との取引による費用総額	36,780千円 4,406千円

❖ 特定信用事業代理業の状況

区　分	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業者又は事業所の所在地
特定信用事業代理業務	－	－	－

❖ 業績

信用事業

(1) 貯金業務 種類別・貯金者別貯金残高 (単位:千円)

種 類			令和4年度		令和5年度	
要求払貯金	当座貯金		183,035	(0.23%)	179,534	(0.22%)
	普通貯金		45,657,001	(58.17%)	51,441,258	(63.77%)
	納税準備金		0	(0.00%)	0	(0.00%)
	貯蓄貯金		20,038	(0.03%)	15,784	(0.02%)
	別段貯金		469,490	(0.60%)	495,109	(0.61%)
	当座性貯金 (A)		**46,329,565**	(59.03%)	**52,131,686**	(64.63%)
定期性貯金	定期貯金		31,773,479	(40.48%)	28,123,993	(34.86%)
		うち固定自由金利貯金	31,771,477	(99.99%)	28,121,991	(99.99%)
		うち変動自由金利定期	2,002	(0.01%)	2,002	(0.01%)
	積立定期貯金		289,415	(0.37%)	308,460	(0.38%)
	定期性貯金 (B)		**32,062,894**	(40.85%)	**28,432,454**	(35.25%)
定期積金 (C)			**98,610**	(0.13%)	**103,149**	(0.13%)
合 計 (A)+(B)+(C)			**78,491,069**	(100.00%)	**80,667,289**	(100.00%)
預り先別明細	組合員		43,891,260	(55.92%)	44,514,768	(55.18%)
	員外	地方公共団体	15,168,306	(19.32%)	11,368,202	(14.09%)
		その他	19,431,503	(24.76%)	24,784,319	(30.72%)
	合 計		**78,491,069**	(100.00%)	**80,667,289**	(100.00%)

(注1) 固定自由金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

(注2) 変動自由金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

(注3) ( )内は構成比です。

(2) 貸出業務　　(単位:千円)

種類			令和4年度		令和5年度		増減
短期	手形貸付金		645,371	(5.94%)	669,715	(5.64%)	24,344
	当座貸越		12,228	(0.11%)	10,920	(0.09%)	△1,308
	計	(A)	657,599	(6.05%)	680,636	(5.73%)	23,036
長期	証書貸付金	(B)	9,702,526	(89.24%)	10,681,064	(89.96%)	978,538
	うち制度資金貸付	漁業近代化資金	5,008,075	(46.06%)	4,847,600	(40.83%)	△160,475
		漁業経営維持安定資金	119,238	(1.10%)	74,987	(0.63%)	△44,251
		漁業経営サポート資金	0	(0.00%)	55,550	(0.47%)	55,550
		水産業災害対策資金	5,200	(0.05%)	4,440	(0.04%)	△760
	計		5,132,513	(47.21%)	4,982,577	(41.96%)	△149,936
	金融機関貸付	(C)	512,000	(4.71%)	512,000	(4.31%)	0
合計		(A)+(B)+(C)	10,872,126	(100.0%)	11,873,700	(100.00%)	1,001,574
うち員外貸付	地方公共団体		1,444,693	(22.52%)	2,802,514	(35.60%)	1,357,821
	金融機関		512,000	(7.98%)	512,000	(6.50%)	0
	その他		4,458,705	(69.50%)	4,556,781	(57.89%)	98,076
	計		6,415,398	(100.00%)	7,871,295	(100.00%)	1,455,897

(3) 為替業務　　(単位:千円)

種類			令和4年度		令和5年度	
			仕向	被仕向	仕向	被仕向
種類	送金・振込	(件数)	(31,298)	(38,353)	(27,613)	(36,061)
		金額	71,228,464	75,798,289	83,659,673	86,022,292
	代金取立	(件数)	(1)	(1)	(0)	(0)
		金額	500	23	0	0
	合計	(件数)	(31,299)	(38,354)	(27,613)	(36,061)
		金額	71,229,964	75,798,312	83,659,673	86,022,292

(4) その他の業務　　(単位:千円)

区分	令和4年度				令和5年度			
	組合員		組合員以外		組合員		組合員以外	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
金融機関等の業務の代理に付随して行う保証	2	643	4	928	2	612	4	716

共済事業

長期共済保有高　　（単位:百万円）

種 類	令和4年度末		令和5年度末	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
普通厚生共済	1,045	29,167	1,506	26,557
生活総合共済	1,692	18,969	2,155	19,346
合　　計	**2,736**	**48,136**	**3,661**	**45,902**
（共水連単独引受契約） 漁業者老齢福祉共済	1	69	2	67

（注１）金額は保障金額（漁業者老齢福祉共済は基本年金額）を表示しております。
（注２）漁協の共済事業は，漁協と全国共済水産業協同組合連合会（以下，「共水連」という。）が共同して共済契約をお引き受けしておりますが，組合と共水連との契約により，共済金等の支払い責任は，全て共水連が負っております。

短期共済保有高　　（単位:百万円）

種　類	令和4年度	令和5年度
乗組員厚生共済	26,029	24,898
火災共済	21,643	21,284
合　　計	**47,672**	**46,181**

購買事業

（単位：千円）

品　目		当期首繰越高	当期受入高	当期末棚卸高	当期供給原価	当期供給高
令和4年度	石油類	36,997	3,534,883	44,143	3,527,737	3,666,795
	資材類	141,763	4,283,706	137,493	4,287,976	4,512,911
	生活物資	841	1,688	788	1,741	1,973
	合　計	**179,601**	**7,820,276**	**182,423**	**7,817,454**	**8,181,680**
令和5年度	石油類	44,143	1,821,905	35,561	1,829,487	1,960,217
	資材類	137,493	6,686,617	102,946	6,721,164	6,987,528
	生活物資	788	2,321	703	2,405	2,702
	合　計	**182,423**	**8,510,843**	**140,210**	**8,553,056**	**8,950,448**

販売事業

（単位：千円）

品　目		買取販売					受託販売		
		当期首繰越高	当期仕入高	当期末棚卸高	当期販売原価	当期販売高	本年度取扱高	受入手数料	
								手数料率	金額
令和4年度	生鮮魚貝藻類	131	165,718	20	165,829	169,242	27,708,780	3.15%	872,481
	水産製品・加工品	55,538	425,810	81,416	399,931	463,520	7,929,567	6.73%	533,766
	その他	0	0	0	0	0	128,182	3.16%	4,056
	合計	**55,669**	**591,527**	**81,436**	**565,760**	**632,762**	**35,766,529**	**3.94%**	**1,410,303**
令和5年度	生鮮魚貝藻類	20	160,441	216	160,224	167,860	27,252,351	2.85%	776,818
	水産製品・加工品	81,341	2,571,811	360,586	2,292,565	2,112,605	8,452,794	6.68%	564,624
	その他	75	106	26	156	119	133,890	3.07%	4,110
	合計	**81,436**	**2,732,358**	**360,828**	**2,452,966**	**2,280,584**	**35,839,035**	**3.75%**	**1,345,552**

製氷冷凍事業

① 氷製造販売

（単位：千円）

区分		当期首繰越高	当期製造及び受入高	当期末棚卸高	当期供給原価	当期供給高
令和4年度	自家製造	0	6,295	0	6,295	5,543
	仕入	111	1,374	57	1,429	10,701
	合計	**111**	**7,669**	**57**	**7,724**	**16,244**
令和5年度	自家製造	0	3,071	0	3,071	11,540
	仕入	57	4,309	75	4,291	10,944
	合計	**57**	**7,380**	**75**	**7,362**	**22,484**

② 買取冷凍販売

（単位：千円）

年度，品目		当期首繰越高	当期受入高	当期末棚卸高	当期販売原価	当期販売高
令和4年度	凍魚	1,161	12,163	899	12,425	14,543
令和5年度	凍魚	899	19,704	178	20,425	25,261

利用事業

（単位：千円）

区 分	受入利用料	
	令和4年度	令和5年度
陸上採苗施設	30,145	36,577
上架料	9,550	8,760
各種処理場・生産設備等	97,092	75,971
倉庫等	11,389	9,093
敷地利用料	6,433	6,282
その他	21,446	19,962
合 計	176,055	156,644

漁業自営事業

（単位：千円）

漁業種類	規模	漁　獲　高			
		令和4年度		令和5年度	
		数量(ﾄﾝ)	金　額	数量(ﾄﾝ)	金　額
うに(殻付含む)	－	－	78,020	－	79,510
定置	－	－	62,965	－	63,731
なまこ	－	－	29,260	－	35,353
あわび	－	－	8,363	－	1,009
合　計		－	178,608	－	179,603

指導事業

（単位：千円）

科目		令和4年度	令和5年度
収入	(1) 指導事業賦課金	29,043	28,908
	(2) 受入漁業料	225,584	193,963
	(3) 指導事業補助金	36,305	61,068
	(4) 指導事業助成金	18,962	16,305
	(5) 共済保険手数料	31,907	30,284
	(6) 指導事業雑収入	147,676	193,158
	（収　入　合　計）	489,477	523,686
支出	(1) 教育情報費	8,547	6,761
	(2) 繁殖保護費	52,705	60,605
	(3) 漁場管理費	98,008	95,332
	(4) 営漁指導費	26,751	29,321
	(5) 生活改善費	3,729	3,287
	(6) 指導事業雑支出	63,689	85,640
	（支　出　合　計）	253,429	280,947
差　引　額		236,048	242,740

❖ 貸借対照表

（単位：千円）

資産			負債及び純資産		
科目	令和4年度	令和5年度	科目	令和4年度	令和5年度
（資産の部）			（負債の部）		
1 信用事業資産	**77,334,180**	**76,627,767**	**1 信用事業負債**	**79,068,889**	**81,303,696**
(1) 現金	1,018,065	1,065,888	(1) 貯金	78,491,069	80,667,289
(2) 預け金	65,707,350	63,856,305	(2) 借入金	490,000	490,000
系統預け金	65,329,551	62,508,680	(3) その他の信用事業負債	86,249	145,079
系統外預け金	377,799	1,347,625	(4) 債務保証	1,571	1,327
(3) 貸出金	10,872,126	11,873,700			
(4) その他の信用事業資産	67,043	73,348			
(5) 債務保証見返	1,571	1,327			
(6) 貸倒引当金	△331,975	△242,801			
			2 共済事業負債	**97,091**	**85,008**
2 共済事業資産	**3,011**	**2,878**	(1) 共済資金	69,406	58,831
(1) 未収共済付加収入	3,011	2,878	(2) 未経過共済付加収入	27,686	26,177
3 流動資産	**4,073,326**	**9,181,455**	**3 流動負債**	**2,967,260**	**4,838,869**
(1) 現金		6,995	(1) 経済事業未払金	2,503,054	3,776,455
(2) 預け金		5,356,764	(2) 短期借入金	0	631,000
系統預け金		12,133	(3) 経済事業雑負債	59,092	76,734
系統外預け金		5,344,630	(4) 未払法人税等	75,680	31,960
(3) 経済事業未収金	3,777,588	3,298,479	(5) その他の流動負債	329,434	322,719
(4) 経済事業雑資産	9,600	16,800			
(5) 棚卸資産	280,833	458,716			
(6) その他の流動資産	98,544	112,754	**4 固定負債**	**622,220**	**614,220**
(7) 貸倒引当金	△93,239	△69,053	(1) リース債務	11,168	6,573
			(2) 受入保証金	556,136	555,194
4 固定資産	**7,365,648**	**7,217,396**	(3) 長期資産除去債務	9,501	9,506
(1) 有形固定資産	2,613,521	2,494,298	(4) その他の固定負債	45,416	42,947
減価償却資産	5,717,831				
建物		3,543,376	**5 諸引当金**	**754,845**	**775,311**
構築物		291,764	(1) 賞与引当金	70,055	71,165
機械装置		806,693	(2) 退職給付引当金	684,789	704,146
車輌運搬具		133,562			
船舶		170,017			
漁網漁具		115,147			
工具器具備品		521,144			
有形リース資産		20,076	**負債の部合計**	**83,510,305**	**87,617,103**
減価償却累計額	△4,012,782	△4,015,187			
土地	908,472	907,706	（純資産の部）		
(2) 無形固定資産	124,433	92,356	**1 出資金**	3,725,963	3,679,662
(3) 外部出資	4,585,014	4,585,004	**2 利益剰余金**	1,934,390	2,179,397
系統出資	3,805,730	3,805,730	(1) 利益準備金	1,449,200	1,449,200
系統外出資	573,196	573,186	(2) その他の利益剰余金	485,190	730,197
子会社等出資	206,088	206,088	乾海苔共販所修改築積立金	1,175	1,175
(4) その他の固定資産	249,404	165,597	遭難救助積立金		10,000
(5) 貸倒引当金	△206,724	△119,859	当期未処分剰余金	484,015	719,022
			（うち，当期剰余金）	△27,979	245,007
			3 処分未済持分	△111,178	△120,739
5 繰延税金資産	**236,855**	**279,466**	**組合員資本合計**	5,549,175	5,738,320
(1) 繰延税金資産	236,855	279,466			
			1 土地再評価差額金	△46,461	△46,461
			評価・換算差額等合計	△46,461	△46,461
			純資産の部合計	**5,502,714**	**5,691,859**
資産の部合計	**89,013,019**	**93,308,962**	**負債及び純資産の部合計**	**89,013,019**	**93,308,962**

❖ 損益計算書

（単位：千円）

科　　目	令和4年度		令和5年度	
1 事業総利益		2,597,940		2,206,920
(1) 信用事業収益	531,633		518,884	
資金運用収益	486,497		473,191	
(うち預け金利息)	(1,228)		(1,211)	
(うち貸出金利息)	(196,391)		(198,516)	
(うちその他受入利息)	(288,878)		(273,464)	
役務取引等収益	20,107		19,146	
その他経常収益	25,029		26,547	
(2) 信用事業直接費	124,021		108,375	
資金調達費用	6,287		3,883	
(うち貯金利息)	(6,049)		(3,649)	
(うち給付補てん備金繰入)	(16)		(24)	
(うちその他支払利息)	(221)		(209)	
役務取引等費用	5,986		6,157	
その他経常費用	111,749		98,335	
(うち貸倒引当金繰入または戻入)	(△25,682)		(△35,993)	
信用事業総利益		407,611		410,509
(3) 共済事業収益	52,026		51,121	
(4) 共済事業直接費	1,061		916	
共済事業総利益		50,965		50,205
(5) 購買事業収益	8,330,699		9,062,988	
(6) 購買事業直接費	7,972,547		8,686,979	
購買事業総利益		358,153		406,009
(7) 販売事業収益	2,280,076		3,838,105	
(8) 販売事業直接費	984,783		2,962,561	
販売事業総利益		1,295,293		875,544
(9) 製氷冷凍事業収益	30,787		47,745	
(10) 製氷冷凍事業直接費	33,385		43,624	
製氷冷凍事業総利益		△2,598		4,120
(11) 利用事業収益	178,018		157,335	
(12) 利用事業直接費	54,422		71,101	
利用事業総利益		123,597		86,254
(13) 漁業自営事業収益	202,046		195,427	
(14) 漁業自営事業直接費	77,082		67,382	
漁業自営事業総利益		124,964		128,044
(15) 指導事業収入	489,477		523,686	
(16) 指導事業支出	253,429		280,947	
指導事業収支差額		236,048		242,740
(17) 無線・有線事業収入	9,207		9,016	
(18) 無線・有線事業支出	5,300		5,521	
無線・有線事業収支差額		3,907		3,495

科　　目	令和4年度	令和5年度
2 事業管理費	2,400,076	2,331,026
事業利益	197,863	△124,106
3 事業外収益	220,457	417,433
4 事業外費用	64,724	25,901
経常利益	353,596	267,426
5 特別利益	28,080	41,026
6 特別損失	349,261	59,698
税引前当期利益	32,416	248,754
法人税，住民税及び事業税	90,904	46,358
法人税等調整額	△30,510	△42,611
当期剰余金	△27,979	245,007
当期首繰越剰余金	613,169	474,015
乾海苔共販所修改築積立金取崩額	198,825	
優先出資消却積立金取崩額	200,000	
自己優先出資金消却額	△500,000	
当期未処分剰余金	484,015	719,022

❖ 貸借対照表および損益計算書の注記表

Ⅰ.重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法は以下の通りです。
その他有価証券（外部出資を含む）の評価は、移動平均法による原価法です。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は以下の通りです。
1) 棚卸資産のうち繰越購買品に係る評価は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）です。
2) 棚卸資産のうち繰越販売品に係る評価は個別法並びに総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）です。
3) 棚卸資産のうち繰越氷に係る評価は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）です。
4) 棚卸資産のうち繰越冷凍販売品に係る評価は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）です。

3. 固定資産の減価償却の方法は以下の通りです。
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
1) 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物 については定額法）を採用しております。
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
1) 自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
(3) リース資産
1) リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

4. 引当金の計上基準は以下の通りです。
1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、資産自己査定実施要領、貸倒償却及び貸倒引当金の計上基準及び経理規則に則り、次の通り計上しています。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、帳簿価格から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残高を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し、必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の

予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産自己査定実施要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

2) 賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与支払いに備えるため、職員に対する賞与の見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（当事業年度末時点の自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法）に基づき、必要額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準は以下の通りです。

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりとなります。

1) 購買事業

漁業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

2) 販売事業

組合員が生産した魚介類等の水産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

Ⅱ. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

1）当事業年度の計算書類に計上した金額
279,586,000円（繰延税金負債との相殺前）

2)その他の情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っております。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和6年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

1)当事業年度の計算書類に計上した金額　16,821,672円

2)その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出しております。

当事業年度末において減損損失を計上しておりますが、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降においても計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金　　431,713,222円

2) 会計上の見積もりの内容に関する理解に資する情報

①算定方法

「Ⅰ.重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4.引当金の計上基準」の「1）貸倒引当金」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③翌事業年度に係る計算書類に与える影響

取引先の業績変化等により、当初の見積もりに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の圧縮記帳累計額は15,725,093,503円(なお、当期圧縮記帳額は40,449,999円)です。

2. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、車輌・複写機等については、リース契約により使用しております。

3. 担保に供している資産は、次の通りです。
担保に供している資産　　系統預け金　490,000,000円
担保資産に対応する債務　為替決済資金　34,794,930円

4. 子会社等に対する金銭債権総額は34,500,000円です。

5. 子会社等に対する金銭債務総額は28,795,336円です。

6. 理事及び監事に対する金銭債権の総額は149,818,069円です。

7. 理事及び監事に対する金銭債務はありません。

8. リスク管理債権の内訳は以下の通りです。
1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は7,649,992円、危険債権額は482,623,389円です。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続き開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。
2) 債権のうち、三月以上延滞債権額はありません。
なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものです。
3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。
4) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は490,273,381円です。
なお、上記1)から4)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

9.「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日　平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布、政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出しております。
土地の再評価に関する法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額は△108,440,662円です。

Ⅸ. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高は以下の通りです。

(単位:円)

名称	事業取引による取引高		事業取引以外の取引高	
	収益総額	費用総額	収益総額	費用総額
㈱宮城県水産会館	4,406,000円	36,780,300円	0円	0円

2. 当事業年度において固定資産の減損損失を以下の通り特別損失に計上しました。
1) グルーピングの方法
当組合は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、支所を基本単位としてグルーピングしております。
また、賃貸資産及び遊休資産については、物件ごとにグルーピングしております。
2) 当事業年度において減損損失を認識した資産又は資産グループ

分類	資産グループ名	減損した資産	減損損失計上額
業務用資産	鳴瀬支所	建物等	846,043円
業務用資産	松島支所	建物等	434,779円
業務用資産	仙南支所(亘理)	建物等	1,585,947円
業務用資産	本所(流通推進課)	ソフトウェア	243,334円
賃貸資産(業務用)	番屋(唐桑町鮪立241番6)	建物	529,462円
賃貸資産(業務外)	共同集荷場敷地(北上町十三浜字相川6-3)	土地	489,232円
賃貸資産(施設保有グループ)	河北町支所施設保有グループ	建物・機械装置	347,209円
遊休資産	産地直売所・体験学習施設(南三陸町戸倉字津の宮5,6-1,6-2)	建物	10,543,499円
遊休資産	産地直売所厨房施設増設工事(南三陸町戸倉字津の宮5,6-1,6-2)	建物	1,802,167円
合計			16,821,672円

3) 減損損失の認識に至った経緯
営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みであること、時価の著しい下落が認められたこと、今後の使用が見込まれないことにより、減損損失を計上しております。
4) 回収可能価額の算定方法
資産グループごとの回収可能価額のうち正味売却価額については、重要性を勘案して不動産鑑定士から入手した鑑定評価額または固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定した金額等を使用しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローを4.84%で割り引いて算定した金額等を使用しております。

Ⅴ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

1) 金融商品に対する取組方針

当組合は地元の漁業者等が組合員となって運営されている協同組織であり、主に組合員に対して貯金の受入や事業資金の貸付等の信用事業のほか、漁業に要する燃油・資材を供給する購買事業、組合員の漁獲した水産物を販売する販売事業等の業務を行っており、これらに伴う金融商品を有しております。

当組合は信用事業における貯金の一部を原資として、資金を必要とする組合員等に貸付け、その残りは農林中央金庫に預け運用を図っております。当組合単独では国債や地方債、株式等の有価証券による運用は行っておりません。

2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、取引先等に対する貸出金及び外部出資等であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。決算日現在における貸出金のうち、63.2%は水産業等に対するものであり、当該水産業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、外部出資等は主に事業推進目的で有しております。

借入金は、被災地金融機関支援オペレーションによるものです。

3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、本所に経営統括部を設置し、各支所等との連携を図りながら与信審査を行っております。審査に当たっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めております。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確に管理することにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品であります。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「貯金」、「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.170%上昇したものと想定した場合には、経済価値が127,771,223円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し安定的な流動性の確保に努めています。

4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない出資等は、次表には含めておりません(4.をご参照下さい。)

(単位:円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	69,213,068,347	69,213,062,106	△6,241
(2) 貸出金	11,873,699,961		
貸倒引当金(*)	△242,800,958		
	11,630,899,003	12,508,200,712	877,301,709
(3) 経済事業未収	3,298,478,931		
貸倒引当金(*)	△69,053,393		
	3,229,425,538	3,229,425,538	0
資産計	84,073,392,888	84,950,688,356	877,295,468
(1) 貯金	80,667,288,983	80,666,535,739	△753,244
(2) 借入金	1,121,000,000	1,121,000,000	0
(3) 経済事業未払	3,776,455,334	3,776,455,334	0
負債計	85,564,744,317	85,564,744,317	△753,244

(*) 貸出金及び経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

3. 金融商品の時価の算定方法

資 産

1) 預け金

満期のない預け金及び満期のある変動金利の預金については、短期間で市場金利を反映するため、当該帳簿価額によっております。

満期のある固定金利の預け金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価格を算定しております。

2) 貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利のうち証書貸付金によるものは、回収見込額等に基づいて貸倒引当金を計上しているため、時価は、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から決算日現在の貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

上記以外の手形貸付、割引手形については、短期間で償還されることから、時価は簿価と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

なお、貸出金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

3) 経済事業未収金

経済事業未収金については1年未満の短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

負 債

1) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、新規に貯金を受け入れる際に使用する利率で将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。

2) 借入金

借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

3) 経済事業未払金

経済事業未払金については1年未満の短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

4. 市場価値のない出資等は次の通りです。

(単位:円)

区分	貸借対照表計上額
系統出資	3,805,730,000
系統外出資	573,186,003
子会社等出資	206,088,000
合計	4,585,004,003

5. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預け金	69,213,068,347	0	0
貸出金(*)	1,802,545,690	1,193,513,350	1,037,098,686
経済事業未収金	3,298,478,931	0	0
合計	74,314,092,968	1,193,513,350	1,037,098,686

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	0	0	0
貸出金(*)	995,880,304	850,017,906	5,882,631,174
経済事業未収金	0	0	0
合計	995,880,304	850,017,906	5,882,631,174

(*1) 貸出金のうち、当座貸越10,920,400円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等112,012,851円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

6. 貯金, 借入金その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金(*)	80,351,877,587	130,156,212	158,928,120
借入金	1,121,000,000	0	0
合計	81,472,877,587	130,156,212	158,928,120

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*)	21,863,352	4,463,712	0
借入金	0	0	0
合計	21,863,352	4,463,712	0

(*) 貯金のうち要求払貯金52,131,686,074円については、「1年以内」に含めて開示しております。また、貯金のうち定期積金は元金のみ開示し、給付補填備金については含めておりません。

VI. 退職給付に関する注記

1. 退職給付債務等の内容は以下の通りです。

1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成2

8年12月16日）に基づき、簡便法により行っております。

2）退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	684,789,426円
退職給付費用	87,785,593円
退職給付の支払額	△68,429,388円
期末における退職給付引当金	704,145,631円

3）退職給付債務及び貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	704,145,631円
退職給付引当金	704,145,631円

4）退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	87,785,593円

2. 人件費(法定福利費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金21,887,645円を含めて計上しております。なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込み額は163,854千円となっております。

Ⅶ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は、次の通りです。

繰延税金資産未払事業税	2,581,694円
貸倒引当金	112,566,054円
退職給付引当金	196,386,216円
資産除去債務	2,651,091円
減損損失	43,089,627円
外部出資評価損	3,207,349円
賞与引当金	19,848,024円
減価償却超過額	72,721,833円
一括償却資産	929,114円
棚卸資産評価損	37,857,025円
その他	48,862,731円
繰延税金資産小計	540,700,758円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△261,114,758円
繰延税金資産合計(A)	279,586,000円
繰延税金負債資産除去債務に対応する除去費用	△120,288円
繰延税金負債合計(B)	△120,288円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	279,465,712円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの，当該差異の原因となった主要な項目別の内訳は以下の通りです。

法定実効税率		27.89%
（調整）	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.21%
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.95%
	住民税均等割等	2.76%
	軽減税率の影響	△0.29%
	評価性引当額の増減	△26.11%
	その他	0.01%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.51%

Ⅷ. リースにより使用する固定資産に関する注記

1. リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」適用初年度開始後のリース取引

以下のものについては、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

（リース資産の内容）

・有形固定資産

支所業務に使用する車輌等です。

Ⅸ. 資産除去債務に関する注記

1. 当組合が保有している一部の固定資産にはアスベスト並びにフロン類が使用されており、その除去等には特別の処理が義務付けられております。当該義務履行に要する将来キャッシュ・フローを合理的に見積り、資産除去債務を計上しており、債務履行時期は原則として当該有形固定資産の耐用年数満了時（主として17年）とし、割引率は1.39%を適用しております。当事業年度における資産除去債務の内訳は次のとおりです。

①当期首残高	9,500,729円
②時の経過による調整額	4,798円
③当期減失額	0円
④当期末残高	9,505,527円

2. 当組合は、使用貸借により借用した土地上に設置した施設等について資産計上をしております。これら施設については、その使用及び収益が終了した時点において原状回復にかかる債務が発生いたしますが、現時点で事業の廃止または当該施設の撤去等を行う予定はないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

3. 当組合は、港湾管理条例等に基づき宮城県や各地方公共団体からの占用許可を受けて設置した施設や構築物について資産計上をしており、これら施設等については占用終了時には原状回復にかかる債務を有しておりますが、これらの許可を受けて設置した施設等については、港湾管理条例等の定めるところにより、その変更等につき各首長の許可が必要であり、また、現時点で事業の廃止や当該施設の撤去等を行う予定はないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

Ⅹ. 重要な後発事象に関する注記

重要な事業の譲渡

当組合は、令和5年10月27日開催の臨時総会において、当組合の信用事業を東日本信用漁業協同組合連合会へ譲渡することを決議した後、令和5年10月31日付で事業譲渡契約を締結し、令和6年4月1日に譲渡しました。

1）信用事業譲渡する相手の名称

東日本信用漁業協同組合連合会

2)信用事業譲渡の目的

信用事業の効率化専門的な知識の共有化や、一層の収益力の強化と機能発揮を図り、組合員その他の利用者の利便性の確保に資するものであると判断したため。

3)信用事業譲渡日

令和6年4月1日

4)信用事業譲渡する資産・負債の額

単位:円

資　産	79,598,552,435
信用事業資産	76,627,766,805
(うち預け金)	63,856,304,814
(うち貸出金)	11,630,899,003
その他	2,970,785,630
(うち外部出資)	2,888,230,000
負　債	81,303,695,563
信用事業負債	81,303,695,563
(うち貯金)	80,667,288,983

(注)当組合は、事業譲渡負債から事業譲渡資産を控除した額を東日本信用漁業協同組合連合会へ支払いしております。

5)事業譲渡する信用事業の事業収益(令和5年度)

518,883,933円

なお、当組合は、東日本信用漁業協同組合連合会を利用するため、令和6年4月1日に東日本信用漁業協同組合連合会へ26億円を出資しております。

XI. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「Ⅰ.重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

XII. その他の注記

該当する重要な事項はありません。

❖ キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

科　　目	令和4年度	令和5年度
1　事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	32,416	248,754
減価償却費	258,174	225,328
減損損失	314,355	16,822
貸倒引当金の増減額	△29,837	△200,225
賞与引当金の増減額	△3,504	1,110
退職給付引当金の増加額	19,977	19,356
その他引当金等の増減額	△13,869	0
信用事業資金運用収益	△486,497	△473,191
信用事業資金調達費用	6,287	3,883
受取利息及び受取出資配当金	△75,734	△72,050
支払利息	0	1,837
資産除去債務の増減	5	5
固定資産売却損益	6,825	1,850
固定資産除去損	△839	146
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増減	1,225,874	△1,001,574
預け金の純増減	△2,000,000	0
貯金の純増減	3,102,819	2,176,220
その他の信用事業資産の純増減	1,890	△3,797
その他の信用事業負債の純増減	△96,823	59,726
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済資金の純増減	△133,427	△10,575
未経過共済付加収入の純増減	△909	△1,509
その他の共済事業資産の純増減	247	133
その他の共済事業負債の純増減	△11	0
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△553,874	479,109
経済事業雑資産の純増減	400	△7,200
棚卸資産の純増減	△32,503	△177,884
支払手形及び経済事業未払金の純増減	490,363	1,273,401
経済事業雑負債の純増減	46,008	17,642
その他流動資産の純増減	△4,297	△14,210
その他流動負債の純増減	100,935	719,187
（その他の資産及び負債の増減）		
未払消費税等の純増減	27,989	△40,094
その他の資産の純増減	21,564	83,807
その他の負債の純増減	△73,771	△8,005
信用事業資金運用による収入	502,546	469,796
信用事業資産調達による支出	△7,374	△3,893
小計	2,645,407	3,783,906
受取利息及び出資配当金の受取額	75,734	72,050
支払利息の支払額		△1,837
法人税等の支払額	△24,235	△122,038
事業活動によるキャッシュ・フロー	2,696,907	3,732,081
2　投資活動によるキャッシュ・フロー		
補助金の受入による収入	27,547	40,450
固定資産の取得による支出	△1,186,742	△131,446
固定資産の売却による収入	△565	△1,850
外部出資の売却等による収入	0	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,159,760	△92,836
3　財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の払戻しによる支出	△30,064	△55,607
持分の譲渡による収入	97,185	49,844
持分の取得による支出	△74,875	△72,946
出資配当金の支払額	△32,597	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△40,351	△78,709
4　現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5　現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	1,496,796	3,560,536
6　現金及び現金同等物の期首残高	9,737,620	11,234,416
7　現金及び現金同等物の期末残高	11,234,416	14,794,957

❖ 剰余金処分計算書

（単位:円）

科　目	第16年度	第17年度
1　当期未処分剰余金	484,014,841	719,021,760
2　剰余金処分額	10,000,000	111,178,460
(1) 利益準備金		50,000,000
(2) 任意積立金	10,000,000	
(うち遭難救助積立金)	(10,000,000)	
(3)普通出資配当金		61,178,460
3　次期繰越剰余金	474,014,841	607,843,300

（注）　1 普通出資配当率は、年2.00％の割合である。
配当金は年度末時点の出資額に対し、配当率を乗じた額を出資予約金へ振替し、出資1口（1,000円）に達した分は、出資金に振替させていただきます。
（千円未満の金額は、引き続き出資予約金としてお預かりいたします。）

2 次期繰越剰余金に含まれる、法第55条第7項（法第96条第3項において準用する場合を含む。）に規定する経営指導・教育情報事業の費用に充てるための繰越額（いわゆる教育情報資金）は13,000,000円である。

財務諸表の正確性等にかかる確認

確　認　書

1　私は令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち，財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。

2　当該確認を行うにあたり，財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され，有効に機能していることを確認しました。

(1)　業務分掌と所轄部署が明確化され，各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

(2)　自主的な事務処理点検等により内部管理体制の適正性・有効性を検証しており，重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

(3)　重要な経営情報については，理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 6年 7月 1日
宮城県漁業協同組合
代表理事組合長　寺沢春彦

❖ 貯金

〈科目別貯金平均残高〉

（単位：千円）

項目	令和4年度		令和5年度		増減
流動性貯金	42,996,499	(55.41%)	47,625,746	(61.00%)	4,629,247
定期性貯金	33,884,282	(43.67%)	29,704,593	(38.04%)	▲4,179,689
その他の貯金	713,732	(0.92%)	750,447	(0.96%)	36,715
計	77,594,513	(100.00%)	78,080,786	(100.00%)	486,273
譲渡性貯金	0	(0.00%)	0	(0.00%)	0
合　計	77,594,513	(100.00%)	78,080,786	(100.00%)	486,273

（注1）　流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

（注2）　定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

（注3）　( )内は構成比です。

❖ 財形貯蓄残高

（単位：千円）

項目	令和4年度	令和5年度
財形貯蓄	0	0

❖ 貸出金

〈種類別・資金別・使途別・貸出先別貸出金残高〉

（単位：千円）

項目		令和4年度		令和5年度		増減
		金額	構成比	金額	構成比	
手形貸付		645,371	(5.94%)	669,715	(5.64%)	24,344
証書貸付		9,702,526	(89.24%)	10,681,064	(89.96%)	978,538
当座貸越		12,228	(0.11%)	10,921	(0.09%)	△ 1,307
金融機関貸付		512,000	(4.71%)	512,000	(4.31%)	0
合　計		10,872,125	(100.00%)	11,873,700	(100.00%)	1,001,575
固定金利貸出		7,572,286	(69.65%)	8,576,595	(72.23%)	1,004,309
変動金利貸出		3,299,839	(30.35%)	3,297,105	(27.77%)	△ 2,734
設備資金		9,702,526	(89.24%)	10,681,064	(89.96%)	978,538
運転資金		1,169,599	(10.76%)	1,192,636	(10.04%)	23,037
組合員		4,456,728	(40.99%)	4,002,405	(33.71%)	△ 454,323
組合員以外		6,415,397	(59.01%)	7,871,295	(66.29%)	1,455,898
	地方公共団体	1,444,693	(13.29%)	2,802,514	(23.60%)	1,357,821
	金融機関	512,000	(4.71%)	512,000	(4.31%)	0
	その他	4,458,704	(41.01%)	4,556,781	(38.38%)	98,077

（注）　( )内は構成比です。

〈科目別貸出金平均残高〉

（単位：千円）

項目	令和4年度		令和5年度		増減
	金額	金額	金額	構成比	
手形貸付	874,420	(7.95%)	583,406	(5.24%)	△ 291,014
証書貸付	9,574,773	(87.07%)	9,999,325	(89.89%)	424,552
当座貸越	34,721	(0.32%)	30,043	(0.27%)	△ 4,678
金融機関貸付	512,000	(4.66%)	512,000	(4.60%)	0
合　計	10,995,914	(100.00%)	11,124,774	(100.00%)	128,860

（注）（ ）内は構成比です。

〈貸出金使途別・資金別残高〉

（単位：千円）

項目		令和4年度		令和5年度		増減
		金額	金額	金額	構成比	
設備資金		9,702,526	(89.24%)	10,681,064	(89.96%)	978,538
運転資金		1,169,599	(10.76%)	1,192,636	(10.04%)	23,037
合　計		10,872,125	(100.00%)	11,873,700	(100.00%)	1,001,575
漁業関係貸出金		5,962,909	(54.85%)	5,798,054	(48.83%)	△ 164,855
生活関係貸出金		2,103,273	(19.34%)	2,050,048	(17.27%)	△ 53,225
	うち 住宅ローン	2,012,279	(18.51%)	1,935,516	(16.30%)	△ 76,763
	自動車ローン	42,331	(0.39%)	37,424	(0.32%)	△ 4,907
	カードローン	0	(0.00%)	0	(0.00%)	0
その他		2,805,943	(25.81%)	4,025,598	(33.90%)	1,219,655
合　計		10,872,125	(100.00%)	11,873,700	(100.00%)	1,001,575

（注）（ ）内は構成比です。

〈貸出金担保別内訳〉

（単位：千円）

項目	令和4年度	令和5年度	増減
貯金等	83,778	60,820	△22,958
有価証券	－	－	－
動産	7,790	3,300	△ 4,490
不動産	561,335	584,116	22,781
その他担保物	45,643	60,434	14,791
計	698,546	708,670	10,124
漁信基保証その他	7,619,823	7,223,194	△ 396,629
保証	373,147	408,016	34,869
計	7,992,970	7,631,210	△ 361,760
信用	2,180,609	3,533,820	1,353,211
合　計	10,872,125	11,873,700	1,001,575

〈債務保証担保内訳〉

（単位：千円）

項目	令和4年度	令和5年度	増減
貯金等	－	－	－
有価証券	－	－	－
動産	－	－	－
不動産	－	－	－
その他担保物	－	－	－
計	0	0	0
漁信基保証	360	240	△120
信用	1,210	1,087	△123
合　計	1,570	1,327	△243

〈業種別貸出金残高〉

（単位：千円）

項目	令和4年度		令和5年度		増減
農林水産業	7,846,331	(72.17%)	7,509,831	(63.25%)	△ 336,500
製造業	681,748	(6.27%)	643,934	(5.42%)	△ 37,814
金融・保険・サービス業	512,000	(4.71%)	512,000	(4.31%)	0
不動産業	0	(－)	0	(－)	0
地方公共団体・公社等	1,444,693	(13.29%)	2,802,514	(23.60%)	1,357,821
その他	387,353	(3.56%)	405,421	(3.42%)	18,068
合　計	10,872,125	(100.00%)	11,873,700	(100.00%)	1,001,575

（注）（ ）内は構成比です。

〈主要な水産業関係の貸出金残高〉

漁業種類別　（単位：千円）

項目		令和4年度	令和5年度	増減
漁業	海面漁業	1,229,271	1,047,920	△ 181,351
	海面養殖業	1,524,898	1,406,853	△ 118,045
	その他漁業	60,104	47,347	△ 12,757
漁業関係団体等		3,406,315	3,498,473	92,158
合　計		6,220,588	6,000,593	△ 219,995

※1　本表は，水産業関係の貸出金残高であるため，水産業者に対する水産業関係資金以外の貸出金残高（生活資金等）は含めておりません。

※2　漁協・水産加工業者やそれらの子会社等に対する貸出は「漁業関係団体等」に記載しております。（地公体，金融機関に対する貸出は含めておりません）

〈資金種類別〉

（単位：千円）

項目	令和4年度	令和5年度	増減
プロパー資金	1,426,372	1,254,736	△ 171,636
水産制度資金	4,794,216	4,745,857	△ 48,359
漁業近代化資金	4,572,175	4,451,300	△ 120,875
その他制度資金等	222,041	294,557	72,516
合　　計	6,220,588	6,000,593	△ 219,995

※3　プロパー資金とは，制度資金以外のものです。

※4　水産制度資金には，

①地公体等が直接的または間接的に融資するもの，

②地公体等が利子補給等を行なうことで漁協が低利で融資するもの，

③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり，ここでは②のみを掲載しております。

〈受託貸付金〉

（単位：千円）

項目	令和4年度	令和5年度	増減
日本政策金融公庫（農林水産事業）	1,369,037	768,782	△ 600,255
その他（住宅支援＋教育＋年金）	1,531,982	1,388,797	△ 143,185
計	2,901,019	2,157,579	△ 743,440

※5　受託貸付金は，保証残高ではなく，貸出残高を記入しております。

❖ 有価証券

〈種類別証券平均残高〉

種類	令和4年度		令和5年度		増減
	金額	構成比	金額	構成比	
国債	－	－	－	－	－
地方債	－	－	－	－	－
政府保証債	－	－	－	－	－
金融債	－	－	－	－	－
社債	－	－	－	－	－
外国証券	－	－	－	－	－
株式	－	－	－	－	－
受益証券	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－
合　計	－	－	－	－	－

〈有価証券残存期間別残高〉

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めなし	合計
令和4年度	国債	—	—	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—	—	—
	外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—
	株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	受益証券	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
令和5年度	国債	—	—	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—	—	—
	外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—
	株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	受益証券	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—

〈有価証券の取得価額又は契約価額，時価及び評価損益〉

有価証券

保有目的	令和4年度			令和5年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

1．本表記載の有価証券は，期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

① 売買目的有価証券については，期末を貸借対照表額としており，損益0百万円については，当期の損益に含まれております。

② 満期保有目的有価証券については，取得原価が貸借対照表額として計上されております。

③ その他の有価証券については，時価を貸借対照表額としております。

❖ 平残・利回り等

❍ 事業粗利益

（単位：千円）

区　　分	令和4年度	令和5年度	増減
資金運用収益	486,497	473,191	△13,306
役務取引等収益	20,107	19,146	△961
その他経常収益	25,029	26,547	1,518
資金調達費用	6,287	3,883	△2,404
役務取引等費用	5,986	6,157	172
その他事業費用	111,749	98,335	△13,414
信用事業粗利益	407,611	410,509	2,898
信用事業粗利益率	0.54%	0.54%	0.00%
事 業 粗 利 益	2,759,214	2,349,217	△409,997
事業粗利益率	3.11%	2.67%	△0.44%
事業純益	293,925	△9,915	△303,840
実質事業純益	359,138	18,191	△340,947
コア事業純益	359,138	18,191	△340.397
コア事業純益 （投資信託解約損益除く）	359,138	18,191	△340,397

（注1）　信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／資金運用勘定平均残高×100

（注2）　事業粗利益率＝事業粗利益／総資産平均残高×100

❍ 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

（単位：千円）

区分	令和4年度			令和5年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	76,163,098	486,497	0.64%	75,618,714	473,191	0.63%
うち預金	65,167,206	290,106	0.45%	64,493,940	274,674	0.43%
うち有価証券	－	－	－	－	－	－
うち貸出金	10,995,892	196,391	1.79%	11,124,775	198,516	1.78%
資金調達勘定	78,084,513	6,287	0.01%	78,570,785	3,883	0.00%
うち貯金・定積	77,594,513	6,287	0.01%	78,080,785	3,883	0.00%
うち借入金	490,000	0	0.00%	490,000	0	0.00%
総資金利ざや	－	－	△2.44%	－	－	△2.35%

（注）　総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り+経費率）

❍ 受取・支払利息の増減額

（単位：千円）

	令和4年度増減額	令和5年度増減額
受取利息	△54,800	△13,306
うち 貸出金	△18,230	2,126
有価証券	0	0
預け金	△36,570	△15,432
支払利息	△173	△2,404
うち 貯金	△247	△2,392
譲渡性貯金	0	0
借用金	0	0
差　　引	△54,627	△10,903

（注）　増減額は前年度対比です。

❍ 経費の内訳

（単位：千円）

損益計算書科目	令和4年度	令和5年度
人　件　費	1,675,437	1,632,177
役　員　報　酬	40,080	49,500
給　料　手　当	1,230,995	1,256,859
賞与引当金繰入	70,055	71,165
法 定 福 利 費	240,144	233,909
厚　　生　　費	3,763	3,013
退職給付費用	90,401	87,786
旅費交通費	11,157	18,262
業　務　費	155,301	165,081
諸税負担金	76,997	73,637
施　設　費	193,197	170,488
減価償却費	258,174	225,328
雑　　費	29,813	46,053
合　　計	2,400,076	2,331,026

❖ 最近5年間の主要な経営指標

❍ 主要な経営指標

（単位：千円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収益	2,507,068	2,240,125	2,264,063	2,597,940	2,206,920
信用事業収益	461,460	431,440	504,744	407,611	410,509
共済事業収益	59,558	54,131	53,464	50,965	50,205
購買事業収益	342,740	325,010	306,817	358,153	406,009
販売事業収益	1,179,357	987,873	955,927	1,295,293	875,544
製氷冷凍事業収益	3,856	8,980	1,098	△2,598	4,120
その他事業収益	460,093	432,690	442,013	488,516	460,533
経常利益	225,974	114,474	203,078	353,596	267,426
当期剰余金	252,318	113,648	208,066	△27,979	245,007
出資金	3,804,850	3,776,785	3,746,721	3,725,963	3,679,662
出資口数 （内，優先出資）	3,804,850口 （500,000口）	3,776,785口 （500,000口）	3,746,721口 （500,000口）	3,225,963口 （0口）	3,179,662口 （0口）
純資産額	5,931,360	5,893,327	5,960,700	5,502,714	5,691,859
総資産額	93,653,142	80,950,970	85,962,963	89,013,019	93,308,962
貯金等残高	83,404,207	70,667,702	75,388,250	78,491,069	80,667,289
貸出金残高	12,567,182	12,082,172	12,098,000	10,872,126	11,873,700
有価証券残高	0	0	0	0	0
剰余金配当金額	102,927	33,103	32,597	0	61,178
・出資配当の額	32,927	33,103	32,597	0	61,178
・事業利用分量配当の額	70,000	0	0	0	0
職員数	270	267	256	244	241
単体自己資本比率	14.96%	16.65%	16.15%	14.54%	14.79%

（注1）「単体自己資本比率」は，「漁業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農林水産省告示第3号）に基づき算出しております。なお，平成24年度以前は旧告示（バーゼルⅡ）に基づく単体自己資本比率を記載しています。

❍ 経営諸指標

（単位：千円）

	令和4年度	令和5年度
（貯貸率等）		
貯貸率（期末，期中）	13.9%，　16.4%	14.7%，　14.2%
貯預率（期末，期中）	83.7%，　81.4%	79.2%　82.6%
貯証率（期末，期中）	－，　－	－，　－
1従業員あたり貯金残高	1,453,538	1,581,712
1店舗あたり貯金残高	2,242,602	2,304,780
1従業員あたり貸出金残高	201,336	232,818
1店舗あたり貸出金残高	310,632	339,249
総資産経常利益率	0.40%	0.29%
資本経常利益率	6.43%	4.70%
総資産当期純利益率	△　0.03%	0.26%
資本当期純利益率	△　0.51%	4.30%

（注1）　総資産経常（当期）利益率＝経常（当期）利益／総資産平均残高（偶発債務見返除く）×100
（注2）　資本経常（当期）利益率＝経常（当期）利益／資本勘定平均残高×100
（注3）　従業員当りの表示は，期末の信用部門担当職員数（常用雇用者数）により計算したものです。

❖ 自己資本充実の状況

❍ 自己資本調達手段の概要に関する事項

自己資本比率の状況

当組合の単体自己資本比率14.79%（令和6年3月31日現在）

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当組合の自己資本は，組合員からの普通出資により調達しております。

普通出資金

項　目	内　容
発行主体	宮城県漁業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,180百万円（前年度3,225百万円）

当組合では，将来的な信用リスクや金利リスクの増加に備えて安定的な自己資本比率の維持に努めるため，内部留保による自己資本増強を行っております。

また，自己資本比率の算出にあたっては，「自己資本算出要領」及び「自己資本比率算出事務手続」を制定し，適切なプロセスにより正確な自己資本比率を算出しております。これに基づき，当組合における信用リスクやオペレーショナル・リスクに対応した十分な自己資本の維持に努めております。

❍ 自己資本の構成に関する事項

（単位：千円，％）

項　　目	令和4年度	経過措置による不算入額	令和5年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目　(1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員資本の額	5,549,174		5,738,319	
うち，出資金及び資本準備金の額	3,725,963		3,679,662	
うち，再評価積立金の額	－		－	
うち，利益剰余金の額	1,934,389		2,179,396	
うち，外部流出予定額　（△）	－		－	
うち，上記以外に該当するものの額	△ 111,178		△ 120,739	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	65,213		28,106	
うち，一般貸倒引当金コア資本算入額	65,213		28,106	
うち，適格引当金コア資本算入額	－		－	
適格旧資本調達手段の額のうち，経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
うち，回転出資金の額	－		－	
うち，上記以外に該当するものの額	－		－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち，経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち，経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	△ 2,090		－	
コア資本に係る基礎項目の額　(イ)	5,612,297		5,766,425	
コア資本に係る調整項目　(2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	89,728		66,598	
うち，のれんに係るものの額	－		－	
うち，のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	89,728		66,598	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－		－	
適格引当金不足額	－		－	

証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－		－	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－		－	
前払年金費用の額	－		－	
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－		－	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－		－	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－		－	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－		－	
うち，その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－		－	
うち，モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－		－	
うち，繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－		－	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－		－	
うち，その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－		－	
うち，モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－		－	
うち，繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－		－	
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	89,728		66,598	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	5,522,568		5,699,827	
リスク・アセット等　(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	33,502,452		34,047,093	
資産（オン・バランス）項目	33,501,508		34,046,253	
うち，経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△46,461		△46,461	

		うち，他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	－		－	
		うち，上記以外に該当するものの額	△46,461		△46,461	
オフ・バランス項目			944		839	
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額			－		－	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額			－		－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額			4,454,622		4,472,630	
信用リスク・アセット調整額			－		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額			－		－	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）			37,957,074		38,519,723	
自己資本比率						
自己資本比率（（ハ）／（二））			14.54%		14.79%	

❍ 自己資本の充実に関する事項
信用リスクに対する所要自己資本額の額及び内訳

（単位：千円）

信用リスクアセット額（標準的手法）	令和4年度			令和5年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	1,520,850	0	0	2,871,316	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び証券会社向け	65,734,223	13,146,845	525,874	69,244,817	13,848,963	553,959
法人等向け	0	0	0	0	0	0
中小企業等・個人向け	455,348	341,511	13,660	338,051	253,539	10,142
抵当権付住宅ローン	26,032	9,111	364	23,126	8,094	324
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
3ヵ月以上延滞債権	10,839	9,172	367	44,964	62,575	2,503
漁業信用基金協会等保証	7,585,183	758,518	30,341	7,193,434	719,343	28,774
出資等	913,224	913,224	36,529	913,214	913,214	36,529
上記以外	12,705,487	18,370,532	734,821	12,627,188	18,287,825	731,513
（うち農林中央金庫等の対象普通出資等）	4,117,687	10,294,219	411,769	4,117,630	10,294,075	411,763
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	△46,461	△46,461	△1,858	△46,461	△46,461	△1,858
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	0	0	0	0	0	0
合計	88,904,725	33,502,452	1,340,098	93,209,649	34,047,093	1,361,884

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：千円）

令和4年度			令和5年度		
粗利益額 a	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 b＝a×15%÷8%	所要自己資本額 c＝b×4%	粗利益額 a	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 b＝a×15%÷8%	所要自己資本額 c＝b×4%
2,375,798	4,454,622	178,185	2,385,403	4,472,631	178,905

所要自己資本額

（単位：千円）

令和4年度		令和5年度	
リスク・アセット（分母）合計 a	所要自己資本額 b ＝ a × 4%	リスク・アセット（分母）合計 a	所要自己資本額 b ＝ a × 4%
37,957,149	1,518,286	38,519,724	1,540,789

❖ 信用リスクに関する事項

標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また，信用リスク・アセットの算出にあたって，リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア） リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは，以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し，非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

（イ） リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付又はカントリー・リスク・スコアは，以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：千円）

		令和4年度			令和5年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
法人	農林水産業	6,252,583	4,908,744	0	6,103,605	4,779,329	0
	製造業	12,539	0	0	21,418	0	0
	建設業	405	0	0	259	0	0
	運輸・通信業	14,291	0	0	9,626	0	0
	卸売・小売業	576,196	0	0	822,272	0	0
	金融・保険業	70,261,777	512,058	0	73,804,351	512,000	0
	不動産業	261,111	55,023	0	240,602	34,514	0
	サービス業	159,203	0	0	137,417	0	0
	地方公共団体	1,521,582	1,444,829	0	2,870,546	2,802,866	0
	その他	85,171	2,644	0	1,020,610	3,236	0
個人		6,183,273	3,973,271	0	4,265,889	3,766,791	0
固定資産等		4,227,098	0	0	4,377,482	0	0
合　計		89,555,229	10,896,569	0	93,674,077	11,898,736	0

（注1）全て国内取引です。
（注2）「貸出金等」とは，貸出金のほか，コミットメント及びその他デリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。
（注3）当組合は，デリバティブ取引の取扱はありません。
（注4）未収利息，未収金は固定資産等に含めて記載してあります。

信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：千円）

	令和4年度			令和5年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
1年以下	70,920,300	821,813	0	74,161,523	913,893	0
1年超3年以下	624,149	624,149	0	817,834	817,834	0
3年超5年以下	1,108,534	1,108,534	0	961,622	960,904	0
5年超7年以下	912,513	912,513	0	1,337,995	1,337,995	0
7年超	6,734,413	6,734,413	0	7,251,685	7,251,685	0
期間の定めなし	9,255,309	695,136	0	9,143,410	616,417	0
合　　計	89,555,218	10,896,558	0	93,674,069	11,898,728	0

（注1）全て国内取引です。
（注2）「貸出金等」とは，貸出金のほか，コミットメント及びその他デリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。

3ヵ月以上延滞エクスポージャーの期末残高及び業種別残高

（単位：千円）

		令和4年度	令和5年度
法人	農林水産業	106,940	142,897
	製造業	0	0
	建設業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	卸売・小売業	8,937	8,807
	金融・保険業	0	0
	不動産業	0	0
	サービス業	3,093	2,931
	地方公共団体	0	0
	その他	203	71
個人		304,060	151,589
合計		423,233	306,295

（注）全て国内取引です。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

		令和4年度					令和5年度				
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				使用目的	その他				使用目的	その他	
一般貸倒引当金		40,546	24,667	0	0	65,213	65,213	0	0	37,107	28,106
個別貸倒引当金		621,229	5,459	21,741	38,221	566,726	566,726	0	134,856	28,263	403,607
法人	農林水産業	271,629	748	0	10,539	261,838	261,838	0	0	11,323	250,515
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売業	8,937	0	0	0	8,937	8,937	0	0	130	8,807
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	サービス業	2,317	707	0	0	3,024	3,024	0	0	162	2,862
	地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	141	62	0	0	203	203	0	0	132	71
個人		338,205	3,942	21,741	27,682	292,724	292,724	0	134,856	16,516	141,352

（注）全て国内取引です。

貸出金償却の額

（単位：千円）

		令和4年度	令和5年度
法人	農林水産業	0	0
	製造業	0	0
	建設業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	卸売・小売業	0	0
	金融・保険業	0	0
	不動産業	0	0
	サービス業	0	0
	地方公共団体	0	0
	その他	0	0
個人		21,741	134, 856
合計		21,741	134, 856

信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

（単位：千円）

		令和4年度	令和5年度
信用リスク削減効果勘案後残高	0%	2,538,916	3,944,199
	10%	7,585,183	7,193,434
	20%	65,734,223	69,244,817
	35%	26,032	23,126
	50%	6,444	2,465
	75%	455,348	338,051
	100%	8,100,060	7,936,856
	150%	3,112	37,687
	200%	0	0
	250%	4,455,407	4,489,014
	1250%	0	0
	その他	0	0
自己資本控除額		0	0
合計		88,904,725	93,209,649

（注）　格付が付与されている与信先はありません。

❍ 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは，自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において，エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に，エクスポージャーのリスク・ウェイトに代え，担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当組合では，信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として，「適格金融資産担保」，「保証」，「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは，エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が，取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

また，貸出金と自組合貯金の相殺については，①取引相手の債務超過，破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず，貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること，②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること，③自組合貯金が継続されないリスクが，監視および管理されていること，④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が，監視および管理されていること，の条件をすべて満たす場合に，相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

保証については，被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等，本邦地方公共団体，本邦政府関係機関，外国の中央政府以外の公共部門，国際開発銀行，および金融機関又は証券会社，これら以外の主体で長期格付がA-又はA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし，エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について，被保証債権のリスク・ウェイトに代えて，保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

信用リスク削減手法が適用されるエクスポージャーの額

（単位：千円）

区　　分	令和4年度		令和5年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	－	0	－
我が国の地方公共団体向け	0	－	0	－
我が国の政府関係機関向け	0	－	0	－
地方三公社向け	0	－	0	－
金融機関及び証券会社向け	0	－	0	－
法人等向け	0	－	0	－
中小企業等・個人向け	0	－	0	－
抵当権付住宅ローン	0	－	0	－
不動産取得等事業向け	0	－	0	－
3ヵ月以上延滞債権	0	－	0	－
漁業信用基金協会等保証	0	－	0	－
上記以外	0	－	0	－
合計	0	－	0	－

❍ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

取扱い実績はありません。

❍ 証券化エクスポージャーに関する事項

取扱い実績はありません。

❍ 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資又その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方法及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり，当組合においては，これらを①子会社および関連会社株式，②系統および系統外出資に区分して管理しています。

子会社および関連会社については，経営上も密接な連携を図ることにより，当組合の事業のより効率的運営を目的として，株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他，連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

系統出資については，会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え，日常的な協議を通じた財務健全化を求めており，系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお，これらの出資等又は株式等の評価等については，①子会社および関連会社については，取得原価を記載し，②系統および系統外出資については，取得原価を記載し，毀損の状況に応じて減損損失を計上しています。また，評価等重要な会計方針の変更等があれば，注記表にその旨記載することとしています。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

令和4年度		令和5年度	
貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
4,585,014	4,585,014	4,585,004	4,585,004

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：千円）

令和4年度			令和5年度		
売却益	売却損	償却損	売却益	売却損	償却損
0	0	0	0	0	0

貸借対照表で認識された損益計算書で認識されない評価損益の額
（その他有価証券の評価損益等）

（単位：千円）

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

（子会社・関連会社株式等の評価損益等）

（単位：千円）

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

❍ 金利リスクに関する事項

金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは，当組合の保有する資産・負債のうち，市場金利の変動によって，経済価値が減少するリスクのことをいいます。

当組合では，金利の変動によって影響を受ける資産としては，貸出金と預け金があり，負債では貯金と借入金があります。

お客様からお預かりした貯金の大半は，農林中央金庫へ預け入れております。

また，貸出金につきましては，組合員等から預った貯金の一部を原資としております。

貯金と預け金，貸出金と借入金の期間は，ほぼ，一致しており，金利が変動しても運用金利と調達金利が同じ動きとなることから，金利リスクはほとんど発生しないこととなっております。

なお，当組合では有価証券運用を行っておりませんので，それに伴う金利リスクはありません。

（IRRBB1：金利リスク）

（単位：百万円）

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	77	91	132	139
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	226	217		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	110	45		
7	最大値	226	217	132	139
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	5,670		5,523	

「金利リスクに関する事項」については，平成31年金融庁・農水省告示第5号(平成31年2月18日付)の改正に基づき，2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法を変更しております。

・「⊿EVE」とは，金利リスクのうち，金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。

・「⊿NII」とは，金利リスクのうち，金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

・「上方パラレルシフト」とは，通貨および将来の期間ごとに，当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに，別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

・「下方パラレルシフト」とは，通貨および将来の期間ごとに，当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに，別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

・「スティープ化」とは，通貨および将来の期間ごとに，当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに，別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

・「フラット化」とは，通貨および将来の期間ごとに，当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに，別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

・「短期金利上昇」とは，通貨および将来の期間ごとに，当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに，別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

・「短期金利低下」とは，通貨および将来の期間ごとに，当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに，短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

○ 信用事業命令に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

（単位：百万円、％）

債権区分		債権額	保全額		
			担保・保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和4年度	92	64	28	92
	令和5年度	8	8	0	8
危険債権	令和4年度	579	292	287	579
	令和5年度	483	243	240	483
要管理債権	令和4年度	0	0	0	0
	令和5年度	0	0	0	0
三月以上延滞債権	令和4年度	0	0	0	0
	令和5年度	0	0	0	0
貸出条件緩和債権	令和4年度	0	0	0	0
	令和5年度	0	0	0	0
小計	令和4年度	671	356	315	671
	令和5年度	491	251	240	491
正常債権	令和4年度	10,223			
	令和5年度	11,405			
合計	令和4年度	10,894			
	令和5年度	11,896			

（注1）破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

（注2）危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

（注3）要管理債権
漁業協同組合等の信用事業等に関する命令上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

（注4）三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

（注5）貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

○ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区　分	令和4年度					令和5年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	40,546	24,667	0	0	65,213	65,213	0	0	37,107	28,106
個別貸倒引当金	621,229	5,459	21,741	38,221	566,726	566,726	0	134,856	28,263	403,607
合計	661,775	30,126	21,741	38,221	631,939	631,939	0	134,856	65,370	431,713

❖ 役員等の報酬体系

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は，監事及び理事をいいます。

役員に対する報酬等の種類は，基本報酬の1種類で，令和5年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は次のとおりです。

なお，基本報酬は常勤者については毎月，非常勤者については四半期毎の所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであります。

（単位：千円）

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	49,500	0

（注1） 対象役員は理事16名，監事4名です。（期中に退任した者を含む。）

（注2） 退職慰労金は支給しておりません。

役員報酬は，監事及び理事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し，その範囲内において，理事各人別の報酬額については理事会において決定し，監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお，業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては，各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定しています。

JFみやぎ